

議 事 日 程 (第3号)

令和7年12月10日(水)午前10時開議

日程第1

一般質問

- 質問順序
1. 3番 寺田 悟
  2. 15番 荻野利明
  3. 2番 山本晃子
  4. 8番 三上 元
  5. 12番 楠 浩幸

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（神谷里枝） 改めましておはようございます。まずもって、8日に発生しました地震で被害に遭われた皆様方にはお見舞いを申し上げます。また、後発地震注意情報が発令されておりますけれども、その対象エリアの皆様の心中をお察し申し上げます。

そして、傍聴においでくださいました皆様、ありがとうございます。お時間の許す限り、傍聴されていかれることをお願いいたします。

では、ただいまの出席議員は18名であります。定数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は、傍聴席へ報道機関が入っております。撮影を許可した者には許可証を公布しておりますので、御報告いたします。

本日の議事日程はお手元に配信のとおりでございます。

---

○議長（神谷里枝） 日程第1 一般質問を行います。

12月8日に引き続き、一般質問を行います。

本日の質問順序は、受付順により1番 寺田 悟議員、2番 荻野敏明議員、3番 山本晃子議員、4番 三上 元議員、5番 楠 浩幸議員と決定いたします。

ここで議員の皆様にお願いますけれども、質問を行っていただく際には、通告どおり、それから再質問に関しましては、答弁内容に沿ったものに関して再質問をするルールをしっかりと守り、一般質問を行っていただきたいと思っております。そういったルールを守っていくことが傍聴されている方、またチューブ等で拝聴されている方にもより伝わりやすい一般質問になっていくと思っておりますので、皆さんの御協力をお願いいたします。

なお、山本晃子議員より、参考資料の配付を求められましたので、これを許可しております。資料はあらかじめ配信させていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

では初めに、3番 寺田 悟議員の発言を許します。

〔3番 寺田 悟登壇〕

○議長（神谷里枝） 3番 寺田 悟議員。

○3番（寺田 悟） 3番 寺田 悟です。まず初めに、一昨日8日の深夜、青森県八戸市沖を震源とする震度6強の強い揺れを伴う地震が発生しました。現地のインタビューでは、3.11を思い起こす揺れだったとお話もありました。後発地震の心配がある中、被災された皆様、不安な日々を過ごされている皆さんに心よりお見舞い申し上げます。

私の一般質問も災害に関連した内容となっておりますので、市民の安心・安全につながる御答弁をお願いしたいと存じます。

それでは、一般質問に移ります。

主題、水源の分散確保と災害時の地下水利用及び平常時における湧水、地下水の利用について。

質問しようとする背景や経緯。昨今の自然災害では、予想をはるかに超えた甚大な被害が発生し、復旧までに長期間を要して、市民の健康と生活に大きな影響を与えています。令和6年の能登半島地震における水道施設の甚大な被害による長期断水は皆様が御存じのとおりです。大規模地震発生時には、助かった命をつなぐためにも水の確保が重要であり、湖西市においても、地域防災計画に給水計画が明記されています。

能登半島地震においては、一部の被災地域で住民同士の共助により、個人宅の井戸水や私有地の湧水が開放されて生活用水に利用されたことが報道され、緊急時の代替水源として地下水の重要性が改めて認識されました。国においても、令和7年3月に、災害時地下水利用ガイドラインが策定されました。

湖西市は水源の7割を県受水の遠州広域水道に依存しており、自己水源は約3割しかありません。前回の令和3年度策定新水道ビジョンには、計画的な安定水源の確保として、2021年度までに新規の井戸4か所の整備計画を策定、順次工事施工予定、新設の井戸及び更新を行った井戸の稼働をもって自己水源割合の改善を図るとされています。

湖西市の水道事業は、加速する人口減少や施設の老朽化、災害リスクなどを踏まえると、水源の分散化を図り、自己水割合を増やして、安定した水量を確保するとともに、非常時の代替水源を確保するこ

とが必要不可欠であり、喫緊の課題と考えます。また、水源を分散化して自己水割合を増やすことは、将来における水道料金の値上げを抑止することにもつながります。

特に、災害時における地下水利用を推進するためには、平常時から湧水や地下水を地域資源として活用し、親水公園など、市民の憩いの場と防災拠点の両面で生かすことが重要であり、湧水池、湧き水の池や河川、水源を整備し、親水公園などの市民利用や環境教育、学習の場として有効活用すべきと考えます。

災害から市民生活を守り、地域資源を最大限に活用するための方策について、市の考えを伺いたいと思います。

質問の目的。湖西市の水道事業における自己水源確保及び災害時の地下水利用計画を確認することを目的とします。

質問に移ります。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○3番（寺田 悟） 質問事項、湖西市の水道事業の現状と課題を踏まえて、水源を分散して確保する必要性をどのように認識しているのか。また、新水道ビジョンをどのように推進していくのか伺います。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。環境部長。

〔環境部長 内藤健作登壇〕

○環境部長（内藤健作） お答えします。

現在、水源については、遠州広域水道からの受水を主な水源とし、自己水源として新所原南、鷲津、吉美、内山の井戸計7本から取水しており、水源の分散化を行っております。

災害時にも安定して取水できるよう、水源の分散化は必要であるという認識でありますことから、新水道ビジョンにおきましては、災害時にも水源として安定的に取水できるよう、老朽化した井戸の更新計画を策定しており、現在、更新工事を進めているところであります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 答弁の修正。

○環境部長（内藤健作） 申し訳ございません。修

正させていただきます。

井戸が計7本と御答弁されてまいりましたが、訂正します。計9本です。9本の間違いです。失礼しました。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） ありがとうございます。ただいま井戸は9本が稼働しているということで認識しました。

現在、新水道ビジョンの見直し作業中と伺っておりますが、将来的に自己水源の割合を何割にするのでしょうか。またそのためには、今現在9本ある井戸ですが、さらに井戸水源としてあと何本必要なのか伺います。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えいたします。

まず井戸水の割合でございますが、将来的には43.6%という割合まで計画しております。新水道ビジョンで計画しておりますのが、2039年に43.6%という形で計画しております。

続きまして、井戸の将来的な本数でございますが、現在9本ということで御回答させていただきました。実は今、全部で11本ございますが、そのうち2本が今、休止しております。休止の理由というのが、取水量が低下しているというところが1本と、施設の統廃合の関係で配水区を見直しておりますので、その関係で1本休止と、計2本休止して、9本の稼働ということであります。

将来的には、今のところ全12本で計画しておるところであります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 全12本必要ということで、あと3本さらに必要だということですね。分かりました。

では、2に移ります。

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○3番（寺田 悟） 新たな井戸の整備計画及び既存井戸の更新計画の内容と今後のスケジュールを伺います。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

現在、湖西市では、災害時にも安定した水源を確保するため、既存の井戸の更新とともに、新たな井戸の整備を進めています。

井戸の更新計画につきましては、令和3年度に策定した新水道ビジョンの中で、令和9年度までに9か所の井戸の更新・整備を行う計画となっています。しかしながら、他施設の耐震化や老朽化対策と同時に進めていく中で、現在、計画どおり進捗できていない状況にあります。そのため、井戸の更新計画につきましては、今年度実施しています湖西市水道事業経営審議会での新水道ビジョンの見直し作業の中で委員さんの意見を伺いまして、計画の見直しを行っているところであります。

現在、9か所の井戸のうち1か所は更新工事が完了しておりますが、今後におきましては、令和15年度までに残りの6か所の更新と2か所の新規整備が完了するよう取り組んでいく予定です。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 2か所で新規整備を進めるといいますが、これについては、整備として計画も進んで、これからということなんでしょうか。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

現在、場所は決定しておりますが、整備のほうはまだ手をつけていないという状況でございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） その新規の2か所については、場所は市の所有地ということよろしいでしょうか。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

おっしゃるとおり、市の所有地で計画してございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 分かりました。令和15年までに新たに2か所、それから6か所の更新、スムーズに計画どおり進んでいただけることを期待しており

ます。

3に移ります。

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○3番（寺田 悟） 大規模災害時における地下水の利用計画と課題を伺います。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

湖西市では、災害時における水源の確保として、地下水の取水が重要な手段であると位置づけております。そのため、新水道ビジョンに基づき、地下水の利用を計画的に進めるとともに、必要な整備を進めてまいります。

課題といたしましては、地下水の水質管理や過剰利用による地下水位の低下、それと塩水化などが挙げられます。災害時においては、井戸の機能が適切に稼働するかどうかの確認と、耐震化など施設強化が必要となってまいります。

なお、電力の供給が止まった場合には、自家発電機または可搬式の発電機にて運転を行います。

今後もこれらの課題に対応するため、水質や施設の管理体制をしっかりと行っていくとともに、計画的な井戸の整備を行ってまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） ありがとうございます。いろいろまだ課題があるということで認識いたしました。では、4番に移ります。

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○3番（寺田 悟） 民間事業者や個人が所有する井戸の災害用井戸登録制度や協定の締結、補助金制度の創設などを推進する考えがあるか、伺います。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

災害の激甚化・頻発化により、大規模災害時には水道施設が甚大な被害を受け、断水が長期化する可能性が高まっております。

被災直後の生活用水をどのように確保するかにつきましては、重要かつ急を要する課題であると認識しております。

市といたしましては、避難所体育館の空調整備な

ど、市全体の防災対策の中で優先順位を整理しながら進める必要がありますが、民間事業者や個人が所有する井戸を災害用井戸に登録する制度や協定の締結、補助制度の創設などにつきましても、他市の取組状況や導入効果を確認しながら、本市に適した制度の構築に向け、前向きに研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） いろいろ他市町の先進事例をよく調査していただいて、本市に対応する本市に適した制度の仕組みをつくっていただきたいと思っております。

ただいま危機管理監が、いつもの答弁ですと、他市町の状況を調査研究して検討してまいりますとおっしゃるところを、今回は、前向きにということをつけ加えていただきましたので、今回はぜひ期待したいと思っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

ところで、現在、市は、民間事業者や個人が所有する井戸について、本数、規模、水質等については把握しているのか伺います。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えいたします。

うちの環境課のほうで地下水の水源保全という目的で、浜名湖西岸地域地下水利用対策協議会という会を運営してございます。その会の中での井戸の本数でございますが、全部で97本の井戸を台帳に登録して把握しているという状況でございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） ただいま御答弁の中で、浜名湖西岸地域地下水利用対策協議会があるということなんですが、これについて、これはどういった協議会なのか、簡単に御説明いただけることはできますでしょうか。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えいたします。

会の概要ですが、地下水の安定供給を図るために、地下水の水源の保全、それを目的として、適正かつ

合理的な利用を推進するという会を組織してございます。

地下水も限りある資源でございますので、過剰にぐみ過ぎてしまうと、塩水化という現象が生じてしまっていて、井戸が駄目になってしまうということもございまして、適正に個々に管理をしてもらうということで、この協議会において地下水位の状況だとか、水中の塩素イオン濃度等を調査しまして管理しているという状況でございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） それと、この協議会の会員には、一般個人の方から企業、事業者、そういった方も広くあるということでしょうか。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えいたします。

個人さんというより、企業の会員の方がほとんどを占めております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） ありがとうございます。よく分かりました。

その協議会について、こういったチラシ、パンフレットも出ていまして、こういったことをさらに広報して、これからその登録制度の通知についても御協力いただいて、災害時には市民の方に御協力いただいて、使えるようなものにしていただければ思っております。

では、5番目。

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○3番（寺田 悟） 平常時における地下水の活用について、市の考えを伺います。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

水道事業においては、平常時、地下水を安定した水源として利活用しており、水源井を通じて、浄水場で除鉄・徐マンガン処理を行い、安全でおいしい水を供給しています。よってそれ以外の地下水の利活用については特に考えはございません。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 湖西市内には、大きな河川はありませんが、湖西市内に水源を持つ河川が何本かあると考えますけれども、湧水も地下水ですし、水源ということになりますので、飲み水には適していません、生活用水として利用できると思うんですが、そういった湧水や地下水、水源というのは把握されているのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

うちの水道事業を含め、環境部としましても湧水の把握はしてございません。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 把握はしていないということですが、実際、既におちばの里親水公園とか、そういった公園整備もされているような場所もありますけれども、そういった公園として既に利用されているようなところはいかがなんでしょうか。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

ちょっと水道事業とは離れてしまうんですけども、それともう一つ、湧水というところからちょっと離れてしましますが、あそこはちょうど山から水が豊富に差してくるという場所でございますので、環境教室というものは年間を通してやっております。これは外部団体に委託しておるんですが、それと加えて、水生生物の観察会というものも実施してございますので、そこら辺は小学生を対象に、水に親んでもらいつつ、水の大切さを学んでもらえるような機会は設定してございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） ただいまの答弁にもありましたように、平常時にはそういったところを利用して環境教育、そういったことができる、生涯学習にも通じるということで、大変有効な活用ができると思っています。

おちばの里親水公園、ただいま私から例として挙げましたけれども、そのほかにも、白須賀のピオト

ープだとか、上ノ原のいこいのひろば、岡崎の水神様、そういったところもあります。またあそこは新居町の上田町になりますか、夫婦井戸という公衆井戸があって、住民の方々が常日頃から清潔に使用して、実際に生活用水としてよく利用されているというようなことを伺っております。街角にある井戸、生活に溶け込んだ風景、平常時の地下水活用の理想系だと私は考えますけれども、公園の整備となるとまた部署が全く違ってきますので、そのことについては触れませんが、被災後の非常時に、安心・安全に利用できるよう、平常時においても、市民が水と親しみ、水と遊ぶことができる湧水親水エリアというのも、これから整備していただけることが望ましいかなと考えます。

それでは、6番に移ります。

○議長（神谷里枝） はい、最後の質問ですね。

○3番（寺田 悟） 最後6番、広域連携による水源の相互融通やスマートメーターなどの新たな水道新技術を活用した水利監視体制の強化について、平常時及び非常時における今後の方向性を伺います。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

広域連携による水源の相互融通につきましては、平常時には県の遠州広域水道からの受水を行っており、非常時におきましては、豊橋市との協定に基づき、連絡管を通じて融通していただくこととなっております。また、被災の程度によっては、日本水道協会を通じて他自治体へ給水応援を要請することも想定されます。

スマートメーターにつきましては、平常時や非常時において、宅内の漏水検知ができるようになっております。配水管、本管の漏水についてはまだ検知できるものとはなっておりませんが、ほかの自治体でも実証実験が進んでおり、スマートメーターの利活用が全体的にも実証が進んでおるという状況でございます。

今後も平常時の効率的な運営と災害時の迅速な対応を両立させるため、広域連携の強化とともに、最新の技術を取り入れ、安全で強靱な下水道経営を持続するよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） ありがとうございます。今、生成AIの進歩は目覚ましくて、様々な分野で応用されて、新たな技術が日進月歩で開発されています。当市の水道スマートメーター通信技術も、生成AIの活用により、さらに多様な可能性が広がると考えますが、市民サービス向上や緊急時の対応について、どのような活用が考えられるのか、市として、具体的にもう少し市民に分かるような活用方法を教えていただけないでしょうか。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

スマートメーターが普及することによって、まず市民サービスの向上として一番考えられるのが、宅内漏水です。今までは検針員さんが回っていき、前回の検針よりも大幅に数量が増えていることがありましたら、どこかで漏水している状況が確認されておりましたが、スマートメーターによりまして、そこは瞬時に確認できる形になってございますので、そういった面でも市民サービスの向上が図られると考えております。

それに加えまして、今、時間帯別の水道料金の実証実験というものを、産学官連携によりまして行っております。それによりまして、ピークシフトによって施設が機器を少なくできたり、更新するコストが削減できるということと、あとフレイル検知の実証実験も今行っておるところでございますので、早期発見と適切な対応が可能になるということで考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） ありがとうございます。いろんなことを今後さらに考えて、市民サービスをさらに向上させるということで、またさらに調査研究を進めていただきたいと思います。

終わりに、湧水を含めた地下水は重要かつ貴重な地域資源です。ふだん、当たり前のように使っている水道水も、巨大地震で被災すれば、長期間断水し使えなくなることを覚悟しなければなりません。日

頃から水源とその周辺、里山の環境保全に努めて、きれいな安全な水質を維持・確保することが必要だと考えます。

防災はふだんからの備えが減災につながります。自然環境の保護、生涯学習としての環境教育の場、非常時の生活用水利用などに活用できるよう、縦割り行政目線ではなく、総合的観点、視点から、親水公園整備や親水湧水エリアの整備、自己水源の安定、安全確保と併せて、ぜひ御検討をいただきたいと強く申し上げて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（神谷里枝） 以上で、3番 寺田 悟議員の一般質問を終わります。

○議長（神谷里枝） 次に、15番 荻野利明議員の発言を許します。15番 荻野利明議員。

[15番 荻野利明登壇]

○議長（神谷里枝） 荻野議員。

○15番（荻野利明） 15番 荻野俊明です。私は日本共産党を代表して一般質問を行います。

今回についても2つの点について質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、1点目、公共施設、学校のトイレの洋式化について質問をさせていただきます。

質問しようとする背景や経緯。和式トイレは高齢者や妊婦にとって身体的負担が大きく、転倒のリスクもある。既に社会的には、和式トイレの必要性は薄れており、高齢化が一層進行する中、公共施設におけるトイレの洋式化は不可欠であり、その整備は急務あります。また現在では、各家庭において洋式トイレが一般的となっており、子供たちにとっても洋式トイレが当たり前の存在です。

質問の目的。市の公共施設だけに和式トイレが残されている状況は前時代的である。令和6年3月議会でも一般質問を行ったが、洋式トイレは、高齢者や妊婦、障害者、さらには小さな子供たちにとって必要不可欠な設備である。公共の安全性と快適性を確保するためにも、早急な整備が求められていると思います。

質問事項1点目、市の公共施設におけるトイレの

洋式化の進捗状況を伺います。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。企画部長。

〔企画部長 馬淵 豪登壇〕

○企画部長（馬淵 豪） お答えします。

令和7年11月末現在、市内の公共施設における男性用トイレを除いた対象となるトイレの総数は1,155器であり、うち和式トイレが465器、洋式トイレが690器、洋式化率は59.7%となっております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 荻野議員。

○15番（荻野利明） 今の答弁を聞いていると、洋式と和式が半分半分ですよ。じゃあ一般家庭はどうかと言うと、洋式が90%以上いっているんじゃないですかね。それを見ると、公共施設の様式かというのは進んでいない。前回、2年ぐらい前に質問したときもそうですけども、全く進んでいない。どうしてですか。

○議長（神谷里枝） 企画部長。

○企画部長（馬淵 豪） 限られた財源の中で計画的には進めていきたいと思っております。前回の進捗の増えた程度を御説明させていただきますと、前回、令和6年3月の時点におきましては、洋式トイレが626器で53.5%でございましたけれども、今回の調査で、先ほど申しましたように、690器で59.7%ということで、4.2%ではございますが、少しずつ増えているところでございますので、今後もこの取組は継続していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 荻野議員。

○15番（荻野利明） 非常に遅いとは言わせていただきます。

それでは2点目、トイレの洋式化は、新築や改修を待つだけでは進まないのが現状である。誰もが安心して利用できる環境のため、計画的に進めるべきと考えますが、市の見解を伺います。

○議長（神谷里枝） 企画部長。

○企画部長（馬淵 豪） 現在、ほぼ全ての公共施設に洋式トイレが設置されており、また、和式トイ

レにも一定の需要があると認識しているところでございます。今後につきましては、和式のトイレは一定数を確保しつつ、限られた財源の中、洋式トイレの不足が見込まれる施設を優先的に、主に多目的トイレ、最近ではバリアフリートイレとおっしゃいますが、そちらの設置を検討していきたいと考えております。

また今後、施設の新設、改修のタイミングに合わせて、適正なトイレの種類と数は検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 荻野議員。

○15番（荻野利明） 今のを聞いていても、いつまでにこれだけの数、何%にする、そういうものは全くないわけですよ。新築とか改築、そういったとき、それいつになるかと言ったら、いつになるかわかりませんよね。その意味じゃあ、全く今後も増えていかないと、少しずつは増えるとは思いますが、増えていかないんじゃないか、そこを私は心配しているんです。一般家庭を見てもらっても、90%以上は洋式ですよ。和式でないと駄目なのはほんの一部だと思うんです。そういった意味で、もうちょっと早く改築していくことはできないのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 企画部長。

○企画部長（馬淵 豪） 先ほどの答弁の繰り返しになりますが、まずは施設の改修に合わせてトイレの改善を進めていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 荻野議員。

○15番（荻野利明） もうこれ以上無理は言いません。よろしく申し上げます。

それでは2点目、国保税均等割を廃止して、子育て世帯の負担軽減をということで質問いたします。

質問しようとする背景や経緯。国民健康保険税は所得割、所得に応じた金額と、均等割、加入者の人数に応じた金額、1人2万6,600円、均等割、1世帯当たりの金額の制度であり、子供が増えると負担が増える制度となっています。このうち均等割につ

いては、国保税が高くなる大きな要因であり、全国知事会、全国市長会、全国町村会などが定率国庫負担の増額を政府に対して継続的に要望しています。特に2014年には、公費1兆円の投入によって協会けんぽ並みの保険料負担率を実現するよう、政府・与党に求めた経緯があります。

質問の目的。現在、少子化が深刻な社会問題となっている中、子供を産めば産むほど負担が増える制度、未就学児は半額にはなっていますが、少子化対策に逆行していると言わざるを得ません。

このような制度を今後も継続していくのか、市の見解を伺いたい。それが目的であります。

質問事項1、子育て支援の観点から見た国民健康保険税の均等割について、市はどのように認識しているか伺います。

○議長（神谷里枝） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

市では、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、令和4年4月から未就学児の均等割保険税を6歳に達する日以降の3月31日まで5割分を軽減させる制度を施行しております。こちらにつきましては、国や県の方針の中で適切に行っていると認識しております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 荻野議員。

○15番（荻野利明） それでは2点目に移ります。

現在、未就学児に対して均等割の軽減措置が講じられていますが、これを一般会計からの繰入れによって、高校生まで、18歳まで拡大する考えはないか、市の見解を伺います。

○議長（神谷里枝） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

現在、国は、均等割保険料軽減措置の対象を未就学児から高校生年代まで拡充する検討に入り、令和9年4月からの実施を目指していることから、制度改正があった場合には、遅滞なくでき、実施できるように国の動向を注視しながら準備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 荻野議員。

○15番（荻野利明） すみません、今の点については、私、11月28日の新聞を見て知りました。私が一般質問を出したときはまだ出ていませんでしたので、全く知りませんでした。とにかく、子供が増えれば増えるほど負担が増える、こんな制度は絶対になくすべきだと、これは国保だけにあるわけですから、ほかにはないわけで、できるだけ子育て世帯に対して負担のないような方向というのを目指して、国だけじゃなくて、市としても一般会計から金出してやっていただきたいと、別に半分じゃなくても、ゼロにしてもいいわけですから、できるだけ負担がないようにしていただきたいということをお願いしておきます。

次に、3点目、高額な保険税を課しながら、滞納した場合には、医療費の10割負担を強いる制度はあまりにも苛酷であると考えているが、この点についてどのように考えているのか伺います。

○議長（神谷里枝） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

特別な事情がないにもかかわらず、1年以上自主納付がなく、納税相談や分割納付などに応じない世帯に対しまして、事前に通知を送付した上で、医療費を一旦全額自己負担していただいた後、申請により保険給付分として7割または8割の金額を支給する特別療養費制度を適用しております。

なお、特別療養費制度の適用世帯から受診したい旨の申出があった場合につきましては、納付できない特別な事情の有無などを聞き取り、納税相談を実施した上で、通常の資格確認書などに切り替えることもございます。

この特別療養費制度は、被保険者間の公平な負担、国民健康保険財政の安定化を図り、また滞納者との接触機会の確保、納付を促す場の一つとして捉え、適切に運用する必要がある制度と考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 荻野議員。

○15番（荻野利明） ありがとうございます。

本当にお金があつて払わない、そういう人には私はいいいと思います。10割負担を課したって。でも本当に払えない、貧しくて保険税が払えない、そういう

う世帯もあるわけですから、そうした人たちに強制的な取立てをやったり、医療にかかったら10割負担だと、こんなひどいことはないですよ。この国保制度というのはそんな制度じゃないと思うんです。もっと貧しい人のためにあるべきだと思います。ですから、その辺も踏まえて、これから強制的な収納、そういったこと、県の連合会の取立ては非常に厳しいと聞いています。そんなことをやらずに、できるだけ納付相談をしっかりとやっていただいて、無理のない取立てと言っているのかな、無理のないような形で納付をしてもらおうと、そういうことをこれからも考えていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（神谷里枝） 以上で、15番 荻野利明議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開を11時5分といたします。

午前10時50分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開します。

次に、2番 山本晃子議員の発言を許します。2番 山本晃子議員。

〔2番 山本晃子登壇〕

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） 2番 参政党、山本晃子です。通告に従いまして質問をさせていただきます。

なお、議長の許可をいただきまして、参考資料を事前に配付させていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

では、主題1からです。

主題1、東小学校、知波田小学校の統合計画と人口推計の整合性についてです。

質問しようとする背景や経緯です。本年10月22日に開かれた第1回子ども・子育て会議で、2028年に開設予定だった100名から130名規模の民間保育施設の新設の計画を中止するという方針が示されました。会議の中で、参考資料1の人口推計が配付され、資

料によりますと、近年、湖西市では出生数が急速に減少しており、令和7年度4月1日時点のゼロ歳児実績数は242人と、当初の推計の294人を52人下回りました。18%減となっております。この大幅な下振れは一時的な誤差の範囲を超えており、今後の児童生徒数の推移や教育施策に大きな影響を及ぼす可能性があります。

今回示された修正人口推計では、令和8年度280人、令和9年度275人、令和10年度269人、令和11年度263人と高めの見通しとなっております。しかし、本年4月2日から9月30日までの6か月間の出生数は124人であり、単純計算で年間約248人の出生数となることから、修正値の妥当性には疑問が残ります。推計値が実態より高めに設定されている可能性が否めません。

取りわけ、学校再編において児童数の想定は基礎となる要素であり、推計の精度は極めて重要です。こども未来部保育幼稚園課と学校教育課の間で人口推計方法や前提条件の共有が十分されているのかも気になるところです。

現在進められている東小学校、知波田小学校の統合により、湖西中学校を約9億円かけて改修し、新小学校として活用する計画は、今後の児童数減少の影響を最も受ける施策です。児童数が想定以上のペースで減少した場合、数年以内に再び少人数化し、クラス替えが困難となる可能性もあり得ます。

こうした状況を踏まえ、計画の適正化について慎重に検討する必要があると考え、質問いたします。

質問の目的です。湖西市の出生数が急激に減少している現状に対し、推計の前提が実態に合致しているかを確認し、必要であれば教育施策や学校再編計画の見直しを促すことで、子供たちにとって最適で持続可能な教育環境の確保につなげることを目的としています。

では質問事項に入ります。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○2番（山本晃子） 質問事項1です。参考資料1の人口推計について、令和7年度実績が242人であるにもかかわらず、令和8年度以降の推計値が高めに設定されている理由をお伺いします。あわせて、

推計に用いた算出方法及び前提条件がどのようなものであるか、その根拠をお伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。こども未来部長。

〔こども未来部長 戸田昌宏登壇〕

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

こども計画における子供の人口推計値のうち、ゼロ歳児の推計人口は、当初計画策定時と同様に今回の再計算でも、出生率の代替指標として用いられる指標であるこども女性比、場合によっては女性こども比という言い方をする場合もあるそうなんですけれども、これを用いて算出しております。

こども女性比では、ゼロ歳人口と20歳から44歳女性人口の比により算出しておりますが、これを恣意的に補正することなく推計値としております。

また、1歳以上の推計値は、コーホート変化率法を用いて計算しております。コーホート変化率法は、異なる2つの時点の間における年齢別人口の変化率に基づいて将来人口を投影する方法であります。死亡率、移動率など詳細な人口変動要因の個別の数値によらず将来人口の推計が可能であることから、比較的小さな地域の人口推計に適しているとされております。

令和8年度以降の推計値はこうした計算に基づくもので、令和7年4月1日現在値242人に対し高めの値となっておりますが、統計的な計算の結果であると認識しております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） 御答弁ありがとうございます。統計的な結果だということは理解いたしました。

ただ、昨年1年間で242人しか赤ちゃんが生まれなかった、この現実があったにもかかわらず、翌年度、令和8年度4月1日時点、ゼロ歳児の赤ちゃんは280人であろうという修正値について疑問に思われなかったということは、私には理解し難いなど思っているところであります。

ちなみにこの一般質問の通告の締切りが11月25日でした。その時点では11月現在の出生数は分からなかったもので、先ほどお伝えしました背景と経緯には

反映されてはおりません。そのため単純計算で、年間248人の予想としておりました。

現在は、11月の出生数は20人だったということが分かっております。11月は4月から数えて8か月が経過し、1年の3分の2が過ぎたところです。今年度11月末時点の出生数合計は160人となります。参考資料2の部分ですけれども、単純計算ではありますが、今年度の出生数の予想は240人くらいかと私は考えております。湖西市の予想推計値280人に対して40人も少なくなる見込みと考えているということをお伝えさせていただきます。

では、続いて2番に。

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○2番（山本晃子） 東小学校・知波田小学校の統合校について、令和8年度以降の私学進学等の想定も考慮した学年別の児童数をどのように見込んでいるのか。また、その見込みは、最新の出生実績や最近の児童数推移をどの程度反映したものか、お伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

令和8年度以降の学年別児童数につきましては、東小学校区及び知波田小学校区にお住まいの未就学児と現在の小学校の児童数のスライドにより見込んでおり、私学への進学や転出については反映しておりません。

両校が統合となる令和10年度におきましては、4年生から6年生までが2学級、1年生から3年生までが1学級と見込んでおります。これについては、令和7年3月に策定した学校再編基本計画においても同様の学級数を見込んでおりました。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） 御答弁ありがとうございます。てっきり私は統合の必要性について、かねてからクラス替えができない、人間関係が構築できないということを中心に盛んにおっしゃっていましたが、クラス替えができる2学級以上が前提の統合だと思っておりました。これは私の理解不足だと思います。

しかし、今の御答弁によりますと、令和10年の開

校当初から、1年生から3年生までは1クラスのみ、クラス替えはできないということでした。そして、今後生まれてくる子供の人数、言い換えれば、現在起きている急激な人口減少、出生数の低下における将来予測は、学校再編において一切考慮されていないという認識でよろしいでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） 先ほど答弁させていただきましたとおり、現在生まれている1歳児の子が成長とともにというところでスライドをした人数で、令和13年度まで現時点では見込んでおります。その数字が東小学校と知波田小学校を統合した場合は、令和13年度の1年生は22人と見ております。仮に統合しなかった場合は、それぞれその半分、10人とか、という人数になります。

この再編計画自体が、令和8年度に知波田小学校に入学するしてくるお子さんの数がもう10人未満を下回るというところからこの議論が始まっておりまして現在に至っております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。令和8年度入学児童が10人未満ということがポイントなのかということは理解いたしました。

ただ、これだけ深刻な出生数低下が起きているのにも関わらず、今後生まれてくるであろう子供の数が学校再編において反映されていないということに私は非常に驚いているとお伝えさせていただきます。

では続きまして3番です。

3番、こども未来部保育幼稚園課と学校教育課の間で、人口推計の手法や前提条件を共有しているのかをお伺いいたします。さらに、推計結果を一元的に管理・調整する仕組みがあるのかも併せて教えてください。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

今回の人口推計見直しについては、保育幼稚園課から庁内の連絡会などを通して、学校教育課を含む全庁へ共有しております。

また、推計結果については、計画策定所管課がこども計画の策定過程におきまして、素案の段階から庁内で共有するなどして取りまとめを行っております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。庁内共有済みということですね。この件につきまして、これは私の感想にはなるんですが、民間企業ですと、当然共有されて、その数字を基に修正すべきことは修正し、様々な事業を展開するので、私にとってこの状況がちょっと不思議だなんて思っております。以前の一般質問でも申し上げ、今回の一般質問においても複数の議員が縦割り行政について指摘され、御答弁でも努力されているようなこともお話しされておりました。ただ、縦割り行政のメリットもあるのでしょうか、私にはメリットよりもデメリットのほうが多いように思っているということをお伝えしたいと思います。

では続いて4番です。

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○2番（山本晃子） 4番、学校統廃合の目的は、小規模校の解消と適正なクラス編制の維持にあると理解しています。今後の出生数減少が続いた場合、再びクラス替えが困難となる可能性について、市はどのように評価しているのか伺いますとの問いですが、先ほどの2番の質問で、既に今回の統合計画は、小規模校から小規模校への統合であるということは理解いたしましたので、クラス替えができない、または将来できなくなるということに関しての評価をお伺いしたいと思います。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

先ほどの確認になりますけど、令和5年5月に策定した学校再編方針においても、統合した場合の新小学校の学級数が将来的に1学級になることを見込んでおりました。

適正な規模としては、1学年2学級以上としておりますが、「子供たちを地域で育て、地域に学校を支えてもらう」という点と、「子供の通学に係る負

担、リスクの軽減」という点におきまして、小学校段階から大規模校への統合ではなく、現在の湖西中学校の位置に小学校を統合する方針としたところがあります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。

では、ここで参考資料3を御覧いただきたいと思っております。

下の段の学級数の表ですが、開校時の令和10年は、おっしゃるとおり、1年生から3年生が各1クラス、4年生から6年生は2クラスとなっています。しかしながら、翌年の令和11年には、1年生から4年生が1クラス、令和12年には、1年生から5年生が1クラス、さらに令和13年には、全学年が1クラスになるとあります。令和7年は全校で12クラスあったものが、僅か3年後に6クラスと半減する見込みです。

また、湖西市学校再編基本計画には、再編による効果、影響として、小学校では将来的に1学年1学級となり、クラス替えができなくなると、確かに書かれています。しかしながら、開校僅か3年後に全学年が1クラスになってしまうとは、なかなか想像が及ばないと思うのですが、僅か3年で全て1クラスになってしまうということに関して、どのようにお考えでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

今回の再編は、目的を、子供たちにとってよりよい教育環境を充実させるということが一番の目標になっております。その視点につきましては、もちろん規模、クラス替えができるというのも視点になりますし、小規模校のメリット、デメリットのバランスもあると思います。子供たちや保護者のリスクや負担、これは通学に関わる部分、あとは地域との関わり、様々な視点がある中で計画を策定してきたものでありますので、クラス替えができないから統合しなければならないという考えに立って行っているものではありません。北部地区に小学校が必要だという考えから、小規模、クラス替えはできなくなる

んだけど、ある程度の人数は確保して、新しい小学校で子供たちがデメリットをメリットで覆うような教育ができると教育委員会としては評価しております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。目的は、子供たちにとってよりよい環境ということですが、ちなみに僅か3年で全学年1クラスになるということに関して、保護者の皆さんをはじめ、地域の皆さんは御承知されているのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） これはこれまでも示してまいりましたので、子供の人数もお示しして、アンケート等も集約をしておりますので、承知していただいていると判断いたします。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） 分かりました。十分承知されているということですね。

私は、現在の人口推計を踏まえて、せっかく新しい統合校をつくっても、近い将来にまた児童が減ってしまうということを大変心配しています。北部地区に小学校が必要という御意見も十分分かりますが、今のタイミングなのかということも併せて疑問にも思っています。

急激に児童が減ってしまうということになれば、何のための統合なのか分からなくなるという点もありますし、現在、保護者の方へのアンケートというのは、御自分の子供さんの状態で答えている方が多いと思うんですが、学校というのは、10年後、20年後、30年後、さらにはもっと続くことを考えて通常事業計画をするものではないのかなと私は思っております。

その点につきまして、東小学校と知波田小学校の統合校は、何年ぐらい持続可能と想定されていらっしゃるのでしょうか、教えてください。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

統合をしない場合、知波田小学校は令和11年度に

全校児童では100人を下回る見込みであります。東小学校は令和13年度に100人を下回る見込みであるということであり、統合した場合には、令和13年度で160人以上、令和14年度以降も100人以上の児童数を維持することができる見込みでありますので、当面の間は持続可能であると考えております。

令和5年5月に取りまとめました再編方針の中でも、湖西市における小規模校の望ましい教育環境という項目でまとめてある部分があるんですが、小規模になったとしても、1学年に20人程度の子供がいれば、メリットとデメリットを考えたときに、メリットが上回れると、メリットでデメリットをカバーできるとまとめておりますので、当面の間は持続可能であると考えます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。今、令和14年度のお話までが出ましたが、今教育長がおっしゃった当面の間という、その当面の間というのは、令和14年度までのことをおっしゃるのか、それともそれ以降も見越して、当面の間は20人以上いて大丈夫ということなのか、教えてください。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

それぞれが単独で知波田小と東小がそのまま持続した場合と比較をして当面の間ということであり、令和14年度以降も当面の間と考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。北部に関して当面の間ということだと理解させていただきます。

では続いて、5番に移らせていただきます。

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○2番（山本晃子） 5番です。統合校として活用予定の湖西中学校の改修費が約9億円でされてますが、児童数減少リスクを踏まえ、改修内容に関して、縮小や段階的の整備への見直しの余地はないか、お伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

湖西中学校の改修費につきましては、現時点では概算費用であります。既存の校舎をできる限り活用した改修内容としております。教室などを小学生仕様にする改修に加え、直接統合とは関わりはないかもしれませんが、老朽化などの対策として、「屋上防水」「外壁塗装」「トイレの洋式化」等の改修に係る費用も含まれております。現在、設計途中の段階でありますので、子供たちの教育環境に配慮し、改修内容を精査してまいりたいと考えております。

先ほどから何度も話題にしておりますが、令和8年度の知波田小学校の入学生が10名を下回ることから、喫緊の課題として、これまで学校再編の検討を行ってきたところであります。保護者からも「統合するのであればできる限り早く」という御意見もいただいておりますので、学校再編基本計画に基づき、令和10年度の開校に向けて遅滞なく準備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。必要最低限の工事ということだったかと思いますが、先日議員に御説明いただいた工事概要の中に、例えば、手洗い場の撤去・新設というものがありました。小学生と中学生の身長差が問題で改修を予定しているのかなとも思うのですが、そうであれば、踏み台を設置すれば済む話ではないかと思ったりもしておりますし、普通教室の内装改修や廊下の塗り替えなどが必要なのかということも疑問に感じているということはお伝えさせていただきたいと思います。

当初、東小学校と知波田小学校の統合校と岡崎中学校の工事費を合わせて14億円とされていた工事費用が、物価高騰によって16億3,000万円と膨れ上がっています。今後さらに上がることも考えられます。そして16億3,000万円のうち、1億8,117万円は仮設校舎のリース代ということですが、あまりにももったいないのではないかと思います。先に中学校の統合を済ませて、現湖西中学校が閉校になってから工事を行えば、その1億8,117万円が無駄にならずに

済むと思うのですが、そういったお考えはありませんでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

申し訳ありません、少しお時間をいただきたいと存じます。

○議長（神谷里枝） 暫時休憩いたします。

午前11時33分 休憩

午前11時33分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開します。教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、令和8年度の知波田小の入学生が10人を下回るということから議論が始まり、最短で統合できる時期として令和10年度を設定してまいりました。

小、中の時期をずらすということも検討しましたが、以下の理由により、小中学校ともに令和10年度の統合を目指すという計画にしております。

一つには、湖西中学校の子供たちが通う岡崎中学校についても校舎を増築するなどの大改修を行う必要があります。それが最短でも令和10年度の統合ということになります。

空いた校舎を改修すれば仮設校舎は不要となりますが、小学校の統合が1年遅れてしまって、令和11年度となります。地域の皆様、保護者からも、統合するのであればできるだけ早くという御意見もいただいていることから、教育委員会として令和10年度の開校に向けて準備を進めているところであります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） ポイントは、地域の方々からできるだけ早くと言われていたということなのかなと理解しました。

子供たちの1年というのは、私たち大人の1年とは大きく違うということは理解しております。ただ、今の計画ですと、逆に受験を控えた現在の中学2年生の子供たちが仮設校舎で過ごしたまま卒業を迎えてしまうという状況にもなります。湖西中学校の生

徒が岡崎中学校へ引っ越しし、湖西中学校を並行して、その後に工事に取りかかり、完成した後、新しい小学校を開校すれば、問題なく使用でき、生徒たちにとっても負担が少なくなるのではないかと考えたりもしております。

また、仮にですが、湖西中学校ではなく、東小学校を統合校の校舎にすれば、費用もかなり浮いた上に、令和10年に開校可能となります。十分再考の検討の余地はあるのではないかと私は思っております。

ちなみに、先ほど通学の負担というお話が出ましたが、この16億3,000万円の中には、スクールバスの費用は含まれているのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

16億3,000万円には、通学手段であるスクールバスの費用は含まれていません。

基本計画策定時に参考に概算で金額を出しておりますのでお答えさせていただきますと、現在案、現在案というのは、湖西中学校のところに東小学校と知波田小学校を統合、湖西中学校は岡崎中学校に統合、これが現在案ですけど、そこで距離、小学生ですと3キロメートル以上、中学生ですと6キロメートル以上学校から距離がある子は、例えばスクールバスで考えたときに対象となる児童数は、小学生で22人、中学生で10人というところで、その対象人数をコンサルに相談したところ、年間で約4,000万円ほどという概算費用を出していただいております。

仮に、小学校時代から大規模校に通うようになった場合、こちらも試算しております。例えば、大規模校の近隣の鷺津小学校、あるいは岡崎小学校に統合した場合どうなるんだろうか。まだ東小学校と知波田小学校の児童は200人を超えております。先ほど言った距離、3キロメートル以上離れている子で対象となる子は全体の約9割の190人が徒歩で歩けない距離になります。というところで、費用ですと年間で約1億6,000万円ほどかかるということもあります。

先ほど議員がおっしゃったように、東小学校に統合したらということも検討いたしました。そこでも、やはり知波田の子供たちがかなり通学距離が遠く

なりますので、通学手段に係る費用がかかるということと言えます。

今、4,000万円であるとか、1億6,000万円というお話をさせていただきましたが、これはあくまでもスクールバスにした場合の費用です。実際には、市のコーちゃんバスも走っておりますので、その辺は今、都市計画課と連携して一緒に検討してまいっていますので、その辺、コーちゃんバスも含めて、交通手段もいろいろ考えて、例えばコーちゃんバスを補完するとか、足りないところをスクールバスで走らせるとかということは今検討しているところです。以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） 御答弁ありがとうございます。詳しく分かりました。

まとめさせていただくと、コンサルティング会社が出された金額が4,000万円だった。そして大規模校にすると1億6,000万円かかるということですね。それに対して原案だと、4,000万円で済むという言い方が妥当かどうか分かりませんが、4,000万円、そして今現在、コーちゃんバスなどを含め、ほかの方法も検討されているということですね。分かりました。

これは行政的な考えではなく、民間的な発想かもしれないませんが、単純に今、4,000万円というお話でしたので、この4,000万円を生徒利用数32人で割ると、1人当たり125万円という計算になります。それでしたら十分こちらも様々な工夫の余地があると考えております。例えば、地域住民の有償ボランティアさんを募るですとか、これこそ地域で育て、地域に学校を支えてもらうという大切にしたいテーマにも合致しますし、コミュニティの広がりにもつながるのではないかと思います。

また、4,000万円の金額だけ考えても、32人だとしたら、タクシーにしたほうが、しかも通常のタクシーのほうが十分安上がりではないかと私は思っております。

では、続いて6番です。

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○2番（山本晃子） 今回の出生数の急激な減少及

び人口推計の乖離状況を踏まえれば、東小学校・知波田小学校の統合計画そのものを一度立ち止まって検討し、見直す必要があるのではないかと思うのですが、市の見解をお伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

北部地区の学校再編基本計画の策定に当たりましては、子育て世代を対象としたアンケートの実施や保護者、地域住民との意見交換を重ねてまいりました。そして、そのアンケート結果や保護者、地域住民などの皆様からいただいた御意見を踏まえ、学校再編検討委員会で協議をした上で策定したものであります。

その基本計画に基づき、既に両校の統合に向けた湖西中学校の校舎等の改修設計を進めているところでありますので、統合の計画を見直す予定はございません。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） 分かりました。子育て世代、地域の住民の方たちのお声によるということですね。

ただ私としては、この1億8,110万円、仮設校舎にこれだけ費用がかかるということを経営の皆さん、保護者の皆さんが御理解いただいた上なのかということの確認させていただいてもいいですか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

仮設校舎が必要であるということについてはお示ししているわけですが、そこに1億8,000万円というような、そのような情報のお伝えの仕方はしておりません。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） 分かりました。仮設校舎の金額は御存じないということですね。

現在、白須賀地区の全世帯に対して、これからの白須賀地区の小・中学校に関してというアンケートが取られ集計中のことと思います。急激な人口減少を考えると、北部地区だけのことを考えるのではなく、湖西市全体を考えるべきではないかと私は思っ

ています。白須賀地区で取っているアンケート結果を待って再検討しても遅くないと考えているんですが、この点についてはどのようにお考えなんでしょうか、教えてください。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

今回、白須賀地区の皆様を取っているアンケートにつきましても、あくまでも白須賀地区の小・中学校について地域の皆様の御意見を伺ったものでございます。

したがって、北部地区につきましても、学校再編基本計画に基づき、東小学校と知波田小学校を統合するという方針に変わりはありませんし、先ほど議員からもありましたとおり、このアンケートをもって市全体をどうしていくかという方針変更については考えておりません。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） 御答弁ありがとうございます。

残念だなと思っておりますが、私としては、湖西市では大型の公共施設の改修、建て替えがめじろ押しの状態です。これは皆様御存じのとおりだと思います。給食センター、湖西病院、体育館エアコン設置、市役所と多額の予算が必要な案件ばかりです。経済状況が先行き不透明で、静岡県は、2026年当初予算が640億円の財源不足、危機宣言レベルという報道があったばかりです。今後、湖西市においても交付金などの影響が出ることも考えられます。

また、現在老朽化により建て替えを検討されている市立湖西病院は、市の一般会計からの繰入金を2026年までに2億円削減するよう求められ、経営改革のめどが立つまで新病院の基本構想が中断している状況です。

そんな中、せっかくつくった新しい学校が数年で人数が減ってしまうということであれば、私は何のための統合なのか分からないと考えております。

限られた財源を有効活用し、子供たちにとって、湖西市と湖西市市民にとって何が最善か、改めて御検討いただきたいと要望いたしまして、主題1の一般質問を終了いたします。

では、主題2にまいります。

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○2番（山本晃子） 続いて主題2です。市民の安心・安全を最優先とした埋葬方法の在り方についてです。

質問しようとする背景や経緯です。

近年、全国的に宗教的理由などから土葬を希望する声の一部で見られるようになり、社会的な問題となっております。静岡県清水区では、市民が知らない間にイスラム教徒の方々による霊園が整備され、土葬が行われています。そのため、私のところには、市内外の方々から御意見や御要望、御心配の声をいただいております。

日本で土葬から火葬へと移行が進んだ理由は、感染症予防、公衆衛生の観点から火葬が推奨され始めました。また、明治時代以降、都市部の人口増加に伴い、埋葬に必要な土地の確保が困難になったことも大きな理由とされ、現代では、社会通念や慣習として火葬が定着いたしました。

このように日本では、長年、火葬が一般的な埋葬方法とされており、衛生、環境の観点からも、火葬が社会的基準となっております。湖西市においても同様に、地域の文化や住民意識は火葬を前提とし、土葬という埋葬方法に対しては、心理的な抵抗や不安感が強く存在しています。

このような中で、仮に宗教的理由による土葬の要望が寄せられた場合、宗教の自由の尊重と地域社会の安心・安全の両立をどのように図るかが市として問われることとなります。

では、質問の目的です。宗教的な多様性への理解を示しつつも、市民の安心・安全を最優先に考え、火葬を原則とする湖西市の埋葬方法を改めて明確にすることを目的としています。

また、将来的に宗教的配慮を求める要望があった場合にも、衛生・環境面の安全性を損なうことがないよう、市として主体的な判断基準と対応方針を整理しておく必要があると考えます。

これにより、市民が不安や誤解を抱かないよう、事前の説明責任と情報発信の在り方を整理することを目的としております。

質問事項に入ります。

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○2番（山本晃子） 質問事項1、湖西市における墓地埋葬に関する条例や指針は、火葬を前提として運用していると理解してよいでしょうか。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

本市における墓地埋葬に関する条例や指針につきましては、「墓地、埋葬等に関する法律」を上位法令としまして、「湖西市墓園条例」「湖西市墓地等の経営の許可等に関する規則」などを制定し、運用を行っています。

このうち、「湖西市墓園条例」及び「同施行規則」につきましては、市営利木望園の設置や管理について定めたもので、焼骨の埋葬以外の目的での利用を禁じ、火葬を前提としたものとなります。

一方、「湖西市墓地等の経営の許可等に関する規則」及び「同取扱要領」につきましては、上位法であります「墓地、埋葬等に関する法律」の規定に基づきまして、市が市内で墓地を営もうとする者に対し許可を出すための基準を定めているもので、今のところ上位法が火葬のみを前提とした規定とはなっていないことから、本市の規則や要領につきましては、法令の趣旨に沿って運用を行っているところであります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） 御答弁ありがとうございます。

利木墓園は焼骨と決められていて、火葬の埋葬以外は禁止。湖西市墓苑等の経営許可等に関する規則は、上位法に基づいているため、土葬は禁止にはなっていないということは理解しました。ありがとうございます。

2番目に移ります。

○議長（神谷里枝） はい、2番目。

○2番（山本晃子） 仮に宗教的理由で土葬を希望する方々が現れた場合、どのような法的根拠や行政的対応を想定されているのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

土葬の許可は、「墓地、埋葬等に関する法律」の規定により、死亡届を受理した地区町村長が行うこととされています。

今のところ土葬を希望される事例はありませんが、死亡届を出された御遺族様が、お亡くなりになられた方の土葬を希望された際には、埋葬許可の申請を受理した後に、「土葬を希望されている墓地が本当に土葬の許可を受けているかどうか」、さらには「現に土葬が行われた際に公衆衛生上の観点から支障がないと考えられるか」などを確認し、その上で慎重に検討を進めていくことになる想定しております。

なお、御遺族様が希望される墓地が市外に所在する場合には、墓地が所在する市区町村に照会し、確認することとなります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。支障がないかということを確認していただくということは理解しましたので、ぜひお願いしたいです。それに併せて、市民感情もお忘れなくお願いしたいと思っております。

続いて、3番に。

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○2番（山本晃子） 3番、湖西市として市民の安心・安全、市民感情を最優先する観点から、今後も火葬を原則とする運用を明確にしていくお考えはありますか。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

議員御指摘のとおり、市の墓地、埋葬に関する行政上の取扱いは、公衆衛生の観点から、市民の安心・安全を重視して対応すべきであると認識しているところでございます。

先ほど申し上げました市営利木墓園の運営につきましては、火葬後の焼骨を埋蔵する施設として、その方針を変更する考えはございません。

一方で、「墓地、埋葬等に関する法律」において、「国民の宗教的感情に適合すること」「公共の福祉の見地から支障がないこと」なども要請されている

ところであり、公衆衛生に対し十分配慮した上で、法の趣旨にのっとり適切に運営していくことが重要であると考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。市民の安心・安全、公衆衛生ということをきちんと確認の上運用していただけるということを確認できてよかったと思っています。

ただ私としては、実際に土葬を禁止している自治体もありますし、利木墓園が火葬を前提とされているのであれば、ぜひ、湖西市墓地等の経営許可等に関する規則にも火葬とするとしていただきたいなと思っています。

現時点では、火葬に絞った運用を明確にするというお考えはないということですが、また重ねてなんですが、くれぐれも公衆衛生、環境状況、市民感情を一番にお考えいただきたいと思います。

では続いて4番に。

○議長（神谷里枝） はい。最後の質問ですね。

○2番（山本晃子） 4番、今後、土葬の要望や問合せがあった場合に備えて、湖西市として埋葬方法は火葬とするという独自の判断基準や対応方針を整理しておくお考えはありますでしょうか。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

一部繰り返しにはなりますが、市としましては、墓地、埋葬等に関する法律の趣旨である「埋葬等が国民の宗教的感情に適合し、かつ公衆衛生、その他公共の福祉の見地から支障なく行われること」が重要であると考えています。

現時点では、法律上、土葬が完全に規制されているものではございませんので、今後も法令を適切に運用していくよう努めてまいります。

一方、昨今、全国で土葬に端を発したトラブルが報道されていることは、市としても承知しております。今後につきましても、土葬に関する国の動向や国内情勢などの情報収集を進めつつ、公衆衛生に支障を及ぼすことのないよう適正に運営をしてまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。報道等によってトラブルが起きていることを承知されているということが分かって、少し安心いたしました。おっしゃっていただいているように、市民感情にもぜひ寄り添っていただければと思います。

各地で起きているこの土葬を巡る問題に関して、市民の関心が高く、特に静岡県内、静岡市清水区に既に土葬の霊園ができているということに関して、身近な問題として心配されています。実際、私もそちらの地域を訪れましたが、開かれた環境とは言い難く、不安に感じるのも理解ができました。

現在、日本における火葬の割合は99.98%であるという現実があります。そして、日本には、郷に入れば郷に従えという言葉があり、海外で暮らす日本人は、当然ながらそのように暮らされています。

日本を愛し、この地で埋葬されたいと思われるのであれば、しきたりに従うことは当然のことだと考えております。

11月27日に、我が参政党の梅村みずほ参議院議員が厚生労働委員会において、原則土葬禁止を求める質疑をいたしました。上野厚生労働大臣の御答弁では、地域の実情を踏まえつつ、御答弁をそれぞれの自治体においてお願いできればと考えていますとのことでした。

本来国がかじを切るべきと私も思っておりますが、最後にこのことを申し添え、今後の御対応に大いに期待して、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（神谷里枝） 以上で、2番 山本晃子議員の一般質問を終わります。

ここでお昼の休憩といたします。再開を13時とさせていただきます。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開します。

午前中に引き続き一般質問を行います。

次に、8番 三上 元議員の発言を許します。8番 三上 元議員。

〔8番 三上 元登壇〕

○8番（三上 元） 三上 元です。待ちに待った一般質問がやってまいりました。

まず、千葉県匝瑳市から学ぶ避難タワーの劣化の問題を質問いたします。

湖西市でも2011年の東日本大震災における大津波の教訓から、3基の避難タワーを建設しました。鉄骨タワーの耐用年数は50年くらいかなと私は思っていたわけですが、しかし今年10月に匝瑳市の避難タワー3基のうち1基は、建設の翌年から劣化が見つかり、毎年の点検と修理を重ねたものの、9年間で使用を中止する事態になったと、これは2年前の話なんです、うっかりしてしまして、私は今年のテレビで初めて知ってびっくりしたわけでございます。

あまりにも想定外のことにびっくり仰天しましたので、インターネットで調べたり、ChatGPTに調べさせたり、匝瑳市に電話もいたしました。気持ちよく答えてくれました。聞いてみると、昨年4月1日から使用を停止し、市長は業者への損害賠償を要求しないと判断したようです。議会側から何の追及も一般質問もないんですかと言ったら、一般質問にもないというのが、これも私には疑問が残りました。

現在、匝瑳市は建て替えを検討中であるということでございます。この事例は、湖西市においても、避難タワーの維持管理を見直す重要な示唆を与えるものであり、教訓として十分に把握しておくべきだと痛感いたしましたので、ここで質問いたします。

質問の目的は、避難タワーの定期点検の実施状況並びに早期劣化が発生した場合、湖西市としての対応の方針について、現時点でどう考えているのかをお伺いしたいと思います。

質問事項、一つ、避難タワーは何年ごとに点検していますか。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。危機管理監。

〔危機管理監 山本健介登壇〕

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

本市の避難タワーにつきましては、専門業者による定期点検は実施しておりませんが、年に1回程度、職員が現地を巡回し、安全性の確認を行っております。

また、年に3回の防災訓練では、市民の皆様実際に避難タワーを御利用いただいております、その際に異常が見つかった場合には市へ御連絡をいただくなど、市と市民の皆様とで日頃から状態を確認し、安全な運用に努めております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 三上議員。

○8番（三上 元） 市の担当者が見ていることと、市民が年1回、訓練で来ていると、しかし、匝瑳市のケースを見ると、それでいいのかなという疑問が残りますが、専門家の判断なしでも、我が市の職員は問題が把握できているという自信を持っているのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

設計上、鉄骨造りではメンテナンスにおきましては、50年で3回程度ということをお聞きしておりますので、その間につきましては、おおむねさびの状態、塗装状態など、簡易な点検、安全確認で大丈夫ではないかと考えておるところから、市の職員とそれから御利用いただいた市民の皆様からの報告で賄っていると考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 三上議員。

○8番（三上 元） 2番目に行きます。

何と何を点検するのかという内容の定めはございますか。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

点検項目につきましては、階段、避難デッキ、フェンスのそれぞれにつきまして、塗装の状態、さびの有無、ねじの緩み、ひび割れなど、安全に影響する部分を目視で確認しております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 三上議員。

○8番（三上 元） 分かりました。

匠瑛市のケースも素人でも分かる劣化が1年で発見されたそうでございますから、ねじとか塗装の状況、ひび割れの状況ぐらいで確かに十分なのかとも思います。

3番目の質問に行きます。

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○8番（三上 元） これまでの修理実績はありましたか。あるいは、どの程度の費用がかかりましたか。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

市が設置しました避難タワーは3基ございますが、いずれもこれまで本体となる構造物の修理を行った実績はございません。

一方で、照明灯など、附帯設備につきましては修理を行っておりまして、直近では、令和6年度に、わんぱくランド津波避難タワーの照明灯1箇所の修理とフェンスの補修を実施しております。

費用につきましては、両方合わせて46万4,200円となっております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 三上議員。

○8番（三上 元） 了解しました。

4番目、今後の点検や修理の予定についてはどのようにお考えですか。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

今後につきましても、毎年実施しております点検を継続し、その結果を踏まえて、必要な修繕を行ってまいります。

あわせて、安全性に影響するような緊急性を要する問題が生じた場合につきましては、点検の時期にかかわらず、速やかに対応してまいります。

さらに、施設をできるだけ長く安全に使い続けていくため、専門家による計画的な点検の実施を予定しております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 三上議員。

○8番（三上 元） 今、最後に専門家の点検を考えていると言いましたが、考えているだけでは困る

んです。どのぐらいの周期で専門家に頼もうかなど、それまでは毎年職員レベルでもそれなりのルールの下に点検するからいいんですが、専門性のあるそれなりの信頼する人に、何年に1回ぐらいというような計画すらないのかどうかをお聞きしたい。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

先ほど答弁でも触れさせていただきましたとおり、50年の間に3回程度のメンテナンスが必要であるとお伺いしておりますので、おおむね15年から20年ぐらいのスパンの間に、まず最初の1回目の点検を行いまして、その点検の結果を踏まえまして、2回目、3回目、劣化の進行の具合等を見ながら、業者さんと話をしまして、計画を練り直したいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 三上議員。

○8番（三上 元） 分かりました。

ここですぐ答弁しなくてもいいんですが、10年から20年後に専門家に頼みたいと考えていると、私の期待としては、まず50年に3回と言ったならば、15年目にはまず行きますと、その次はその10年後に行きますとか、何かそれぐらいの答弁を期待したんですが、ぼやっととした15年から20年というのは、ちょっと不満の回答なんです。何年だということはまだ言えない段階なんじゃないでしょうか。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

私どもといたしましては、先ほど答弁させていただきましたとおり、おおむね15年を目安にはやりたいと考えております。ただ、先ほど申しましたとおり、劣化の進み具合によりましては、それよりも早くなったり、もしくはもう少し遅くなったりということもあるかとは思いますが、まずは15年目で考えたいと思っております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 三上議員。

○8番（三上 元） 分かりました。まずは15年という言葉をいただきましたので、私もその頃まだ生きていくかどうかは分かりませんが、注意して見て

いきたいと思います。

5番目に移ります。

建設時の契約書における避難タワーの耐用年数の記載や無料修理期間の定めはございますか。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

現避難タワー3基の耐用年数につきましては、契約書の中に明確な記載はございません。

無料修理（瑕疵担保）の期間につきましては、契約書の建設工事請負契約約款に記載がございまして、避難タワーにつきましては、工作物に該当するため、引渡しの日から1年間と定められております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 三上議員。

○8番（三上 元） 先ほど、50年ぐらいはもつだろうという想定の下に、50年に3回はやりたいと、そして15年目にはまず1回目をやりたいという回答が今、出たにもかかわらず、1年の保証期間というのは、50年が想定されてるときに、あまりにも短いではないですか。だとしたら、今からでも何か契約を少しできないかというような交渉はできないんでしょうか。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

こちらにつきましては、民法の規定によるものであるため、妥当であると認識しております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 三上議員。

○8番（三上 元） 気になる答弁ですね。民法にあるから妥当だと、これは民法を変えないとずっと変わりませんよ、法律は時代が変わったら変わらなければならないものが法律ですから、今、民法にあるから妥当だという表現は、これからもずっと民法は変えないんだという前提のような、ちょっと理解できない答弁で不満であります。私は法律ことを言っているんじゃない。今からでも遅くないから、何年は保証できませんとか、あるいは無料じゃなくてもいいですよ、有料でもいいけれども、こういうルールなんだという、1年以降はもう全く関係ないということに対して、追加で見直しという交渉は

できないかという質問です。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

民法上の瑕疵担保責任を永続的にやるという場合につきましては、恐らくですが、双方の合意が必要になるかと思えます。そこを契約で見直すという場合につきましては、恐らく、担保をどういうふうにするのかというところになるかと思えますが、その場合につきましては、業者から事前にそこを見込んだ設計費用や何かになるのではないかと思います。

すみません、ちょっと法律論になってしまうので、私のほうでそれが正しいかどうかはちょっと分かりかねますが、基本的には民法の規定によるものであるということが妥当であると考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 三上議員。

○8番（三上 元） いわゆる動かさなければならぬ機械ですと、有料の保守点検期間というのを大体契約されます。例えば、環境センターの設備に関しては、定期点検をして、その定期点検も有料であるというメンテナンスの有料契約です。だから鉄骨で建っているタワーですから、機械じゃないから動かすこともない、単なる劣化だけですから、こういう別な協定などということは、多分例がないのかなと、匝瑳市にもそういうものがなかったんだと思います。

大変不満な回答ではありますが、ここで5番目の質問を終わります。

6番目。

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○8番（三上 元） 匝瑳市の事例を踏まえて、本市として感じたこと、あるいは今後改善すべきだと考えること、この教訓はございますか。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

今回の匝瑳市の事例は、報道機関からの問合せに対しまして「原因不明」と回答されているとのことですが、報道機関等からは、塗料や塗装方法に問題があったのではないかと指摘がなされておると聞いております。

本市では、匝瑳市の事例と同じ塗料や塗装方法を  
用いて施工してはおりませんが、万が一にも、本市  
において同様の本体構造に対する早期劣化が発生し  
た場合につきましては、できるだけ早く施工業者に  
原因の調査を依頼いたしまして、劣化が進む前に修  
繕を行うなど、状況に応じて迅速に対応する必要が  
あると改めて認識したところであります。

今後も施設を安全に利用していただけるよう、引  
き続き適切な維持管理に努めてまいりたいと考えて  
おります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 三上議員。

○8番（三上 元） 今、回答にあったとおり、報  
道機関への正式な説明は、原因不明ということだ  
と思います。匝瑳市に、失礼かもしれないけど、聞い  
てみましたら、2つのタワーは同じ業者に頼んだん  
だそうです。塗装のやり方を違うやり方でそれぞれ  
を発注したんだそうです。そうしたら、片方は劣化  
しないのに、もう片方は劣化した。それは一般的な  
塗装方法でない新しいやり方の提案を受け、やっ  
てみようかという決心をして、結果は失敗したわけ  
です。そこまで報道機関には発表していないかもし  
れませんが、私がちゃんと身分を名乗って質問した  
ところ答えてくれたわけです。

ということは、私が今回これから得た教訓は、新  
しい技術に乗るときは、それなりの検証がなくてい  
けないと、ちゃんとした機関の検証があって、まさ  
にワクチン騒動があったけど、私はワクチン打ちま  
せんでしたが、あまりにも簡単な検査で十分な検証  
をされていないワクチンだから、感染で死ぬなら本  
望だけど、ワクチンで死んだんじゃ俺は浮かばれな  
いと、断固受けないと決心し、ときの健康福祉部長  
にこういう本があると、私が尊敬する医者の見解は  
こうだと言ってお伝えをしました。ですから、新し  
いものを導入するときの慎重さが匝瑳市には欠けて  
いた。これをぜひ教訓にさせていただきたい。どちら  
かと言うと、私は新しいものに乗るのが好きなほう  
なんですけど、こういう技術の問題で実績がないもの  
に関しては、やたらに乗ってはいけないぞというの  
が教訓だと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

議員のおっしゃることも理解はできました。ただ、  
設計に当たりましては、それぞれその時々に応じて  
いろいろなやり方も新たに出てくるものもあろうか  
と思いますし、実績があるもの、ないものもいろい  
ろあるかと思えます。

その点につきましては、設計の段階で慎重に精査  
いたしまして考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 三上議員。

○8番（三上 元） これ以上聞いても次の回答は  
期待できないと思えますので、渋々ここで終わら  
たいと思えます。

2つ目の質問に移ります。

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○8番（三上 元） 各種審議会や議会、あるいは  
議会における各種会議の透明度を高めたいと思っ  
ています。そのテーマでの質問です。

質問しようとする背景や経過でございますが、私  
が所属している議員定数等見直し特別委員会におい  
て、議員報酬の見直しについて議員間討議を重ね、  
議員報酬の具体的な審議については、湖西市特別職  
報酬審議会に委ねられたわけでございます。議員の  
報酬に加え、市長や副市長、教育長の報酬について  
も審議され、この特別職報酬等審議会は13年ぶりに  
開催されたと承知しております。

市長や議員の報酬がどのように見直されるのか、  
その結果、議員の成り手不足解消につながることを  
期待している立場から、この報酬審議会の役割は非  
常に重要だと思っております。特に、特別職、議員  
や市長の報酬の見直しに当たっては、関心の高い市  
民は多いと思えます。

本会議や一部の会議を除き、非公開で行われてい  
る議会の会議もありますが、原則は透明性が高くな  
ければなりません。今後、開かれた透明度の高い行  
政運営を目指すのであれば、市民への説明責任、会  
議原則公開、この市の姿勢は大切だと思っております。

民主主義の基本、国民主権の基本、それは審議の

途中も市民や国民に知らせる義務があるということ  
でございます。途中経過を知ることが政治への関心  
を高め、投票率向上につながると考えております。

それで質問の目的であります。主権者である国民  
には知る権利があり、それを具体的に示す行為が各  
種会議を傍聴する権利だと思います。その権利を可  
能な限り高めたいと考えるのが質問です。

そこで、この報酬審議会は傍聴を許さないとした  
今回の事案をきっかけに、どのようなときに傍聴を  
認めないのかについて、その原則をここで明らかに  
していただきたいと考えて質問しております。

そしてもう一つは、今後の報酬審議会答申後の進  
め方についてもお伺いしたいと思います。

質問事項1、各種審議会の開催は市のホームペ  
ージで市民に知らせていますか。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えします。

条例に基づき設置している審議会は12あり、その  
うち会議を全て公開しているものは、10の審議会で  
す。原則、開催日程を事前に市のウェブサイトでお  
伝えするとともに、報道機関に情報提供してしま  
す。

特別職報酬等審議会のように、会議を非公開とし  
ているものは、審議会終了後に開催した旨をウェブ  
サイトに掲載しているところです。

以上です。

○議長（神谷里枝） 三上議員。

○8番（三上 元） 12のうち2つが非公開だと、  
今、回答がありましたが、2つの非公開の審議会も  
ホームページで開催についてはちゃんと知らせてい  
るということでしょうか。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えします。

特別職報酬等審議会につきましては、今、審議会  
の途中でございまして、そちらについては、当初の  
ときは、報道機関の皆様にご連絡をしたところで  
す。非公開ということでありましたので、そちらの審  
議会については、審議会全て終了後に、そういった旨  
も全て、どういった内容であるかというようなこと  
を公開していくことで考えております。

もう一つの審議会につきましては、個人情報を取り  
扱う審議会がありまして、個人情報部分について  
は公開していないというところがございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 三上議員。

○8番（三上 元） ちょっと確認します。非公開  
の審議会は日程も非公開である。いつ終わるかも分  
からない。これが市民への告知という状況ですか。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えします。

特別職報酬等審議会につきましては、開催日時に  
つきましてはまだ報告をしておりません。今度12月  
26日、今月行われますが、そちらで最終になります。  
以上です。

○議長（神谷里枝） 三上議員。

○8番（三上 元） 事情があつて非公開は理解で  
きますが、日にちも分からず、終了の日にちも知ら  
せない中で進んでいて、終わったときだけ後に知ら  
せるというのは、民主主義の原則から言うと、どう  
もそれでいいのかなという疑問が私にはあります。  
非公開という意味決定をするときもあると思いま  
すが、日程及び終了予定日ぐらいは、こういう審議  
会がスタートした、非公開ではあるけれども、この  
ような日程で進み、いつ頃答申の予定であると、答  
申は、頃しか言えないと思いますけれども、そのぐ  
らいの発表がなぜできないのか、私には理解できな  
い。

もう一回、今の私の解釈で間違いないのかどうか  
をお聞きしたい。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えします。

現在行われている審議会では、そのような取扱い  
ということですが、そういったことも踏まえて、今  
後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 三上議員。

○8番（三上 元） 今、最後の言葉で、多少私の  
怒りは収まりました。今はそうだけど、次からは検  
討したいと、ただ、前向きにという言葉が足りない  
ですね。前向きに検討していただけるのかどうか、  
民主主義の基本だという形でもう一度質問します。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えします。

前向きに検討いたします。

○議長（神谷里枝） 三上議員。

○8番（三上 元） いつになく強い言葉でお答えいただいたことに、私は大変満足して、次の質問に移ります。

2つ目、特別職報酬等審議会は当市でも過去に開かれておりますが、過去の審議会で傍聴者はいましたか。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えします。

過去の審議会につきましては、非公開で実施しておりました。当時傍聴を希望された方がいたかどうかにつきましては、記録が残っておらず、確認することはできませんでした。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 三上議員。

○8番（三上 元） 多分、前の特別職報酬等審議会は、私が市長だったときだと思います。そして、私の記憶では、80歳になりましたので記憶が間違っている可能性はあるんですが、非公開だという意味決定をした記憶がないんです。ただし、傍聴の要望もなかったようなので、結果として、傍聴者なし、非公開だったというふうに結果としてなった、このように理解しておりましたので、私とその審議会に全て出たかどうかの記憶が定かではありませんのでお聞きした次第です。傍聴者はなかったということですね。分かりました。

次、行きます、3番目。

近隣だけで結構ですが、特別職報酬等審議会は傍聴を認めていないところが多いのか、少ないのか、できたら傍聴しているところはどの市だよということが分かれば教えてください。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えします。

本市を除く静岡県西部には7市ございます。直近の特別職報酬等審議회를非公開としているのは5市となっております。

公開をしているところは浜松市と袋井市です。磐

田市、掛川市、御前崎市、菊川市、牧之原市は非公開で行っているというところでございます。

現時点で非公開としている市が多い状況でございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 三上議員。

○8番（三上 元） 分かりました。今、浜松市と袋井市は傍聴を認めているとお伺いしました。しかし、7市のうちの2つですから少数派であります。湖西市は、多数なるがゆえに多数派に同調したと考えればいいのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えします。

そういうわけではございませんが、特別職報酬等審議会の内容について、今回、議員の御質問がありましたので、各委員、各自治体のところにも御確認したところ、この後に答弁させていただきますが、いろいろな市の政策であるとか、計画であるとか、そういった市民に大きく影響を与えるような類いの審議会については公表しておりますけど、一方で、給料であるとか、限られた議員の報酬であるとか、そういったところについては、途中、いろいろな公表のときに、審議会の最中にいろいろなことが伺われるということで非公表にしているところが多いということでした。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 三上議員。

○8番（三上 元） いろいろ理由はそれぞれの市にあるだろうと思いますが、私は端的に質問したんです。多数派に従ったのか、そうでないのかと質問したんです。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えします。

そうではありません。

以上です。

○議長（神谷里枝） 三上議員。

○8番（三上 元） 多数派に従ったわけではないということは重要であります。ぜひ、少数なりとも、本来の民主主義からいって正しいと思ったら、そっちの方向に進んでいただくことを、総務部長という

よりも、市長、副市長にお願いして、この質問は終わります。

4番目に移ります。特別職報酬等審議会の答申後には、市民の意見を聞く手続、パブリックコメントというものを通常は行っているはずだと思います。特に、市民の関心が高そうなものはいろんな意見が出そうですから、ぜひとも聞くべきだと思いますが、特別職報酬等審議会答申の後、パブリックコメントをやる予定になっているのかどうかについて、まだ発表されていないと思います。それについていかがでしょう。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） 4番目の質問でよろしいでしょうか。それではお答えします。

審議会の答申を受けた後は、その内容を踏まえまして、市としてどのように反映するかを検討いたします。報酬等の改定が必要と判断した場合には、条例の改正につきまして、また議会で御審議いただくこととなります。

パブリックコメントにつきましては考えておりません。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 三上議員。

○8番（三上 元） これは一般質問なので、私の意見を言う場所ではないわけですが、このような案件はかなりの人が関心があり、またそれぞれの意見が分かれる案件だと思います。特別職報酬等審議会も全員一致のほうはないと、推定いたしております。いろんな意見がある中で、多数として答申が出されると思います。

今のところ、パブリックコメントをする手続にないと、考えていないとおっしゃったわけですが、今からでも遅くありませんので、ぜひ方針を変更して、市民の意見、主権者の意見を聞く手続を取ろうではないかと方針を変更することを希望して、この質問を終わります。

5番目、今回の特別職報酬等審議会は傍聴を認めませんでした。審議会の議事録全文を閲覧できるようにするのか、それとも要点だけの経過説明の要点というものになるのか、どちらでしょう。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えします。

現在、審議会は開催中でございます。最終的な答申はまだ出ておりませんが、答申には、審議会での議論の内容や答申に至った経緯、その他、審議会でも出された意見を盛り込む予定でございます。その答申を公表する予定でございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 三上議員。

○8番（三上 元） 分かりました。

民主主義の基本は、議論の経過も報告し、もちろん結論を報告する。こういう手続が基本だと思いますので、できるだけ少数意見も含めて、裁判所もそうですね。大法廷では必ず少数意見というのを書かれた中での判決が行われます。ぜひ、この特別職報酬等審議会も、勝手に推定ではありますが、いろんな意見が出たはずだと思っておりますので、その反対意見等もちゃんと記載して、このような経過で審議会は意思決定をしたと。当然、票数があると思いますから、何票対何票かの発表もしていただければ幸いです。1票差かもしれない、大多数かもしれない、これもすごく市民の関心事ではないかと思いますが、その点に関してはいかがですか。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えします。

現在、まだ審議会中ということでございますので、また委員の皆さんの御意見を踏まえまして、答申書と併せて公表の方法を検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 三上議員。

○8番（三上 元） できるだけ透明性の高い経過と意見、少数意見も含めて、票数も何票対何票か、このぐらいのことは当然という形で発表していただけることを期待して次に移ります。

6番目、一般市民から選ばれた委員の多くは、傍聴者がいると本心を言えなくなってしまう可能性が高いと考えると、非公開が原則になってしまいます。この基本的な考え方を改めて、審議会は原則公開である。浜松市や袋井市のように。だが、委員の中で1人でも傍聴はやめてほしいと申し出たときには、

それに従う。こういう方向はいかがでしょうか。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えします。

審議会の目的は、委員から多角的な意見をいただきながら報酬等の額について審議を行うことにあると捉えております。委員がそれぞれの立場から忌憚のない意見を出せる状況を確保することが重要だと考えております。

今後、特別職報酬等審議会を原則公開とするか、非公開とするかにつきましては、現在の委員の意見を踏まえ、市として判断していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 三上議員。

○8番（三上 元） 答弁承りました。私には少し不満は残りますが、次に移りたいと思います。

3番目の主題に移ります。時間が少なくなりましたので、1、2、3ではなくて、一括して質問いたします。

○議長（神谷里枝） 三上議員、ちょっとお待ちください。暫時休憩とします。

午後1時40分 休憩

午後1時41分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開します。

通告どおりに一般質問を行ってください。

○8番（三上 元） では、通告どおりにいたします。

20年前に全国的な話題となったのが市長の退職金でございます。私の記憶では、今治市長が市長になった後、彼は中小企業の社長でした。うちの会社でこんな退職金は40年勤めた人間に払ってると、それを4年ごとにもらうというのはとてももらえないと言って全国的な話題になりました。そのことを覚えていた私は、市長の退職金は高過ぎるという形で市長選のテーマにしたわけでございます。

質問の目的は、市長の報酬が審議の対象であるならば、報酬の一部である退職金に関する情報も審議会に正確に伝えることが重要だと考えました。その

ように情報提供されているかというのがお伺いしたい質問です。

質問1、市として、退職金も報酬に含まれているとの認識をしておりますか。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えします。

大きく見れば、期末手当や退職手当も報酬に含まれると考えますが、特別職報酬等審議会において審議するものは、条例上、市長等の給料となっております。今回は、近年の物価高騰や一般職給料の上昇といった社会情勢の変化を踏まえ、給料の額について意見を諮問しております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 三上議員。

○8番（三上 元） 分かりました。

2つ目の質問です。20年前に全国的な議論となった背景や湖西市や近隣自治体の対応など、参考となる情報を審議会に提供している状況はないと理解してよろしいですか。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えします。

委員には前回の審議会の答申を情報として提供しており、その答申において、退職手当の廃止について言及があった旨はお伝えしております。

なお、現在の県内自治体におきまして、退職手当を廃止している自治体はなく、支給の際に減額している自治体もほとんどないことから、改めて当時の情報は提供しておりません。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 三上議員。

○8番（三上 元） 分かりました。

次、3番目の質問です。

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○8番（三上 元） 議員の成り手不足の理由の一つとして、議員報酬の低さが指摘される中で、単純に議員報酬を上げるなら市長の報酬も上げようというバランス上から考える委員が何人かいると思います。そのような点について、市としては審議会に、議員の報酬と市長の報酬との問題をどのような形で提供していますか。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えします。

市長等特別職の給料の審議等議員報酬の審議は、前提が異なるため、別々のものと考えております。

そのため、説明もそれぞれ別に行い、審議の時間も分けて実施をしております。

また、判断の材料が異なることから、議員報酬を上げるから市長等の給料を上げるといった連動はしないものと考えております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 三上議員。

○8番（三上 元） 分かりました。別々な形で論じてもらっていると、だから片方の報酬と片方の報酬のバランスを考えるとというようなことは審議会の委員はないはずだと、こう回答したと理解していいですか。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） はい、そのとおりでございます。

諮問の前提に、市長におきましては、近年の物価高騰とか、一般職給料の上昇といったこと、社会情勢の変化を踏まえたものでございまして、議員報酬につきましては、成り手不足の解消や定数見直しの検討とか、そういったところが前提で今審議が行われておるところでございます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 三上議員。

○8番（三上 元） 分かりました。ただ、まるで別な次元で考えてくださいねと言うならば、1回目の審議会、2回目の審議会に分けて、まずは議員だけの報酬の審議会をお願いし、改めて、その他特別職、市長などの論議をしていただくというふうに、全く分けた方が影響力が両方がないという形は取れますが、一緒にしましたので、一緒に考えざるを得ないという予想をどうしても考えてしまって、これは推定であります。バランスを考えてしまう委員が絶対出てくるというのを懸念していますが、今、既にそういう形になってしまいましたので懸念はありますが、進行を慎重に見守りたいと思います。

私の一般質問をこれで終了いたします。ありがと

うございました。

○議長（神谷里枝） 以上で、8番 三上 元議員の一般質問を終わります。

ここで、ちょっと早いですけれども暫時休憩とし、再開を14時といたします。

午後1時47分 休憩

---

午前2時00分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開します。

次に、12番 楠 浩幸議員の発言を許します。12番 楠 浩幸議員。

[12番 楠 浩幸登壇]

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 改めまして、こんにちは。12番 楠 浩幸でございます。今回は一般質問最終日、とりでございますけれども、私、14年議員をやりまして、最終日に一般質問をやるのは初めてやるんですけれども、そんな中ではありますけれども、今回も元気に一般質問させていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

主題は、EBPMに基づく不登校支援の検証とオルタナティブ教育による学びの多様化の推進についてでございます。なかなか聞き慣れない言葉が続いているんですけれども、中でおいおい説明しながらお話を進めていきたいと思っております。

近年、不登校児童生徒が増加傾向にございまして、湖西市におきましても、令和2年度の87人から、令和6年度には194人と倍増していると伺っております。主な要因は、無気力であったり、不安というような心理的な要因が大半を占めており、個別支援体制の強化と多様な学びの確保が喫緊の課題でございます。

教育委員会では今年度から、校内教育支援センターを設置し、支援体制を拡充する方針を示されておりますが、その効果の検証や成果指標の設定など、EBPM、ここでちょっとなかなか聞き慣れない言葉なんですけれども、これはエビデンス・ベースド・ポリシー・メイキングと言うらしいんですが、直訳すると、根拠に基づく政策形成と言われております。

これは内閣府が推奨、2017年ですかね、もちろん文部科学省のほうからもE B P Mについてはホームページに掲載がございました。この観点で十分ではないのかなと感じているところなんです。

また、学校復帰が困難な児童生徒につきましては、既に行われていますけれども、フリースクールですとか、特色のある小規模の特認校など、オルタナティブ教育を通じた多様な学びの機会を制度的に整備することが求められております。

次期教育振興基本計画の策定にあたり、教育行政のE B P M化と学びの多様化を一体的に推進する必要がありますと考えます。

今回の質問は、不登校児童生徒の増加を背景に、教育支援体制の実効性と政策効果をE B P Mの観点から検証して、教育政策の改善に資するデータ活用型の仕組みを構築することを目的とします。

あわせて、学校への復帰に限定しない学びの継続支援を推進し、フリースクールや特色のある小規模特認校など、オルタナティブ教育を通じた多様な学びの選択肢を整備することによって、全ての子供たちが自らのペースで学び続けることができる環境づくりの実現を目指してほしいと考えまして、今回の一般質問を行います。

これらの取組を、また次期教育振興基本計画に反映させて、E B P Mに基づく教育行政の確立と、学びの多様化の推進を一体的にしてほしいと考えております。

それでは1問目に入ります。よろしいですかね。

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○12番（楠 浩幸） E B P Mに基づく教育行政の在り方についてお伺いします。

現行の第2次教育振興基本計画、私、最近紙を使っていないのでデータで申し訳ないんですけど、これです。ここには、2ページに計画の位置づけという項目がありまして、一番上には総合計画があって、その下に教育振興基本計画があって、その下に、生涯学習ですとか、スポーツですとか、図書関係、文化などの分野別の推進計画の記載がございます。

ただ、この中で、一方で、幼児教育も含めてなんですけれども、学校教育分野における具体的な推進

計画ですとか、実行計画が策定されていないように思うんです。実際にホームページを確認したんですけども、策定されていないんじゃないのかなと思います。

そのため、教育委員会がどのような根拠に基づいて施策を選択して、どのように成果を検証しているのか、市民や私たち議会からも見えにくい構造となっているのではないのでしょうか。E B P Mの観点から、教育施策の立案と検証の仕組みをどのように構築しているのか、伺いたいと思います。

また、次期、第3次になるかと思うんですけれども、教育振興基本計画において、学校教育を中心とした実効性のある推進計画の策定及びK P I体系の設定を行うのかどうなのかというようなこと、考え方について見解を伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。教育長。

〔教育長 松山 淳登壇〕

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

E B P Mの観点によります教育施策の立案・検証の仕組みについては、現在構築できておりませんが、学校教育分野における事業の検証につきましては、毎年、各校への学校教育課事業評価を実施しております。そこでの意見や要望を課内で精査し、次年度における各事業の内容や運営方法、予算等を決定しております。

現在策定中の第3次教育振興基本計画には、学校教育分野における基本目標を掲げ、重点施策である不登校児童生徒に対する支援及び部活動地域展開等の推進において、K G I（成果指標）を示し、教育活動を進めてまいります。そのために、K P I（取組指標）を定め、実効性のある計画を策定してまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 今、教育長の御答弁の中で、教育振興基本計画の下に、具体的な、幼児ですとか、学校の推進計画はないよということだったんですけども、これは次期の計画を策定するときも実行計画

というのは策定されないということで理解していいですか、どうでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

まず、湖西市子ども読書活動推進計画が現在あります。もう一つ、湖西市スポーツ推進計画があるわけなんですけど、いずれも国や県の法令や上位計画を基にしているものでありまして、法律によって各自治体の計画の作成が求められているものですから、その関係で、この2つについては作成をしています。

学校教育につきましては、それらの法律による求めがないものですから、その作成については任意であると捉え、作成していない。教育振興基本計画がそれに当たるという認識でございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 国や県から示されていないのでつくらないよと聞こえてしまったわけなんですけれども、そうすると、今度の第3次の教育振興基本計画には、具体的な計画を盛り込んだ、K P Iまで盛り込むと教育長はおっしゃったんですけども、今、第2次の教育振興計画を見ると、かなり定性的なK P Iですね。アンケートで取られているんですけども、学校が楽しいとか、授業が理解できているというように、アンケートで数字は出ているんですけども、じゃあ何をもちて学校が楽しいと思うのか、そのために何をやるのかですとか、授業が理解できた、何をもちて理解できたのかというような裏づけが私たちには見えてこないんです。そのために、学校は何を施策として取り組むのかというような具体的な計画が見えてこないということなんです。それが今度の次期の振興基本計画にはうたわれてくと理解してよろしいでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えします。

学校教育は成果が判明するというんですか、それまでに長い時間がかかって、簡単に成果が目に見えにくいという特徴があるのかなと思っています。

そうしたときに、確かに子供たちが学校を楽しんでいるとか、授業が分かるということは、何

をもちてそう感じるのかというのはなかなか見えてこないのは事実だと思いますが、しかし重要な指標になると考えています。

教育振興基本計画で様々な事業をうたっていくわけありますので、それらをひっくるめた形で、学校は楽しい、授業が分かるというのは一つの指標になると考えています。ただ、それ以外にも様々な子供たちの声であるとか、保護者、教員から見た事業であるとか、いろいろなアンケート結果の集約はしてありますので、その下のK P Iのところ、どのようなものを反映していけばいいのか、そこはしっかり考えて、できるだけ分かりやすく、説明責任につながるようなものにしていきたいと考えています。以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 実行計画が具体的に示されない中で、私たち議会として、何をフォローをやっていいのかというのが正直分かりにくいところ、学校マターというのも、学校の役割というのが、市内小・中学校ですと11校あるわけなんですけれども、その学校の方針ですとか、運営の仕方というのはそれぞれお持ちになっているかと思うんですけども、やはり湖西市としての指針というんですか、ビジョンのようなものが、しっかりと次期、第3次教育振興基本計画にうたわれ、それを私たち市民もしっかりとチェックができる、チェックができるという言い方は教育に対してはなかなか言いにくいところではあるんですけども、見守れる指標をしっかりと整備していただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。「うん」と言ってくればもうオーケー。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） しっかりと検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 出てくるのを楽しみに待っておきたいと思います。

それでは、2問目の質問に入りたいと思います。

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 2つ目の質問に入るんですけども、2つ目の質問は、校内支援、通級指導、教育支援センターの役割の整理と不登校予防を見据えた多層的支援、グラデーションのように切れ目のない支援を構築していただきたいという思いで質問させていただきます。

市内3つの中学校で、大規模校ですけれども、稼働する校内教育支援センターにつきまして、その設置の目的と運用上の課題、4月から始められたということなので、半年を過ぎましたので、課題も見えてきたんじゃないのかなと思っています。並びに、指導員の配置などの支援体制をどのように評価しているのかということをもっと伺いたいのと、あわせて、小学校で今自主的にやっていたらと思うんですけども、校内学習支援教室、先日、私も岡崎小学校の見学をさせていただきましたけれども、それから今年の7月から始まりましたか、通級指導教室、鷺津小学校で一教室開始されましたけれども、その現状と課題を踏まえて、それぞれの目的、役割をどのように整理しているのかを伺いたいと思います。

たくさん聞きますね。また、不登校予防を見据えた段階的支援として、いわゆる切れ目のないグラデーションのような多層的支援が必要だと、先ほども申し上げたんですけども、その構築の方向性、さらには通級教室、今、始まったばかりなんですけれども、鷺津小学校の自校の生徒さんは9人で、他校の生徒さんは10人ということなんですよね。もしかすると自校でそういった通級指導教室があれば、私も、うちの子も通級教室の利用ができるんじゃないかなと思うわけなんですけれども、自校での設置ですとか、湖西は中学校ではまだ通級の教室がないですね。ほかの近隣の市町では、もう既に中学校も行っていると聞いております。その中学校への展開を含む今後の考え方について伺いたいなど。

もう一個あるんですよ。さらには、EBPMの観点から、校内教育支援センターの成果指標、例えば、復学率、学校に戻ってくる、教室に戻ってくるというような復学率、継続登校率、何日継続して登校できたのかとか、効果の検証の方法があるかと思うんですけども、そういった方法について見解を、1つ

ずつ伺っていきいたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えします。複数御質問いただきましたので、全部詳しくとはいかないかもしれませんが、あと前後してしましますが、お答えさせていただきます。

初めに、校内教育支援センターです。本年度3校に設置しました。登校できるものの在籍する学級に入れず、別室で過ごす生徒が安心して学び過ごせる居場所として設置したものであります。それぞれ毎日平均5人から9人程度の生徒が利用しています。

成果指標につきましては、利用する制度の実態や利用する目的が生徒によってそれぞれ異なりますので、今議員からもありました、復学率や継続登校率を指標とすることは適当ではないのではないかと考えております。

そこで「30日以上欠席児童生徒数」を主な指標として、校内教育支援センターを設置していない学校にも広げていくということを検討しています。

通級についてです。通級指導教室の今後の方向性につきましては、現在入級している児童の状況や入級希望を基に、まずは複数の教室に拡大し、その上で小学校の自校設置を広げるのか、それとも、中学校の開設を進めるのか、引き続き検討してまいります。

予防という視点につきましては、不登校の未然防止に向けて、全ての児童生徒が自己存在感や充実感を感じ、主体的に活動に取り組むことができる学校づくりを市内全体で推進してまいります。同時に、児童生徒が教員に相談できる機会の設定や心と体の健康観察システムによりまして、対応が必要な児童生徒の把握等を通して、早い段階での支援に努めてまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） いろいろたくさん聞いてしまったものですから、ちょっと後悔しているんですけども、まず少しずつ伺って行きます。

校内支援センターについては、目的が居場所づく

りと教育長はおっしゃったと思うんですけども、今まで保健室に登校していた、通学をしていた児童さん、生徒さんがたくさんいらっしゃるというのは聞いておりましたし、実際に現場も見せていただいたことがあります。保健室の先生も、本来の業務がなかなかできないよというようなお話も伺っているところで、居場所としての校内教育支援センター、これは、ちょっと言葉を選ばなければいけないのですが、30日不登校が続いてしまうと内申書にも影響があるやもしれない、これは私の推測ですけども、その児童さん、生徒さんのためにも、やっぱり学校に来てもらうことで、出席日数をちゃんと確保するというのもあるのかなと推測するわけなんですけれども、やはり実際に教室を見せてもらったときに、元先生と言うんですか、会計年度の支援員さんと言うんですか、補助員さんと言うんですか、その方が丁寧に子供たちを見ておられたんですけど、基本的には自習のような形で、タブレットを使って授業に参加してくださる子もいらっしゃると思うんですけども、居場所というだけでは、無理やりしんどい思いをして教室に戻ったりですとかをすることはないにしても、何かそういうサポートのようなことができれば、気持ちよく教室に戻ってくれるんじゃないのかな、指標を定めるべきではないと教育長はおっしゃったんですけども、指標を定めることによって、じゃあ利用している生徒さんは、どういことがトリガーになって教室でなかなかじめないのかとか、学校に来ることがしんどいのかというのは、個別に聞いてくださっていると思うんですけども、数字を上げるためにというのは、どうも民間の感覚が強いですけれども、そのために一人一人に対応していただくことによって、その子も救われるでしょうし、また、そういう支援員さんを雇用して、教室をちゃんと整備して、湖西市はお金をかけてせっかく対応してくれるのであれば、やっぱりそういった評価、成果を確認しながら、事務事業評価を決算のときに教育委員会はわざわざつくっていただいていますけれども、そういったもので我々も評価ができるんじゃないのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。もう一回確認させてくだ

さい。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

先ほど、成果指標は適さないという答弁をしたと思いますけど、復学率や継続登校率等、何か一つの数字を設定していくのは適切ではないのではないかとという意味で答弁をさせていただきました。分かりにくくてすみません。

一人一人によって状況は異なります。居場所と言いましたが、勉強する場所である子もいるし、人とのつながりを取り戻す居場所であったりということ、それとか少し休んでエネルギーを蓄えてから、じゃあ数学の時間は教室に戻って授業をやるよという子もいる。今まで学校になかなか来られなかった子が、じゃあ校内教育支援センターがあるからちょっと行ってみようかなという場所であるかもしれないということで、人によって状況も違えば、目標も違うのが、今、校内教育支援センターの存在意義というか、働きだと思しますので、指導員が配置されていますので、一人一人がその子に寄り添って、その子の状況に応じて育っていきけるような支援を心がけていく中で、この子にはこういう成果があった、この子はこれができるようになったという、その一つ一つの成果を積み上げて、これだけの成果がありましたということをお示しをしていくことで、政策の立案とか、次につなげていければと考えています。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 全くそのとおりなんです。そういった意味では、通級教室も見ていただいたんです。一対一で、その子の特性に合わせたツールを使ったりですとか、気持ちよく会話ができたりだとかというようなことを、パーソナライズして下さってる様子を2コマ見せていただいたんですけども、本当に感動しました。その後に保護者の方とも少しお話を伺う中で、やはりもう少し間口を広げてほしいというお話もいただいたところです。

先ほどの答弁で、鷺津小学校で今、一教室行っているところを、複数教室、枠を増やしていただける

というような答弁をいただきましたけれども、なかなか自校には踏み込められない何か、人の問題ですか、そういったところもあるかと思いますが、そういった準備は少しずつされているのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

正直申し上げまして、今、議員がおっしゃったとおり、やはり人によるところは非常に大きいです。今年度開設した通級の担当には本当によく頑張っていて、工夫をしていただいて、期待以上の活動をしていただいているなど我々も感謝しているところです。これをいきなり複数の学校に広げるよりも、まずは同じ学校でもう一教室増設して、その取組を広げていく、もう1人担当をつけてということで、広げながら、だんだんそういう経験を広めていくということを計画しているところでございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） ぜひその計画を教育振興基本計画に盛り込んでいただいて、ここまで来たというのが私たちにも見えるような教育振興基本計画に盛り込んでいただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） 直接、今の内容を入れるかどうか、まだこれからの検討になりますが、できるだけ分かりやすくしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） ありがとうございます。なので、私たちも教育振興基本計画を見る機会というのはなかなかなかったんですけども、改めて、1年に一回ぐらいは開いて、どうだったのかなというような答え合わせをしていけるような計画をつくっていただきたいなと思っています。

それでは、3つ目の質問に入りたいと思います。

○議長（神谷里枝） 暫時休憩いたします。

午後2時29分 休憩

午後2時37分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開します。

休憩中に、教育長より答弁の修正の申出がございましたので、教育長、登壇して答弁をお願いいたします。

〔教育長 松山 淳登壇〕

○教育長（松山 淳） 先ほどの答弁の修正をさせていただきます。

先ほど、楠議員から、K P Iを第3次教育振興基本計画にのせますかと再確認されましたが、K P Iは教育振興基本計画にはのせません。K G Iが載ってくるということで、さらに具体的な施策については、その基本計画の中に明記していくものであります。

まだ計画の作成中でありまして、いただいた意見は参考とさせていただきます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 確認させていただきたいんですけども、第3次教育振興基本計画には、K G Iのみを掲載して、K P Iは記載しないということなんですね。何にこのK P Iは、計画をまた別途、教育振興基本計画の下に、また計画が策定されるということなんですか。そこだけちょっと確認させてください。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えします。

K P Iにつきましては、教育委員会内部で明確にはしておきますが、この教育振興基本計画の中にはのせずに、その下に何か公表するものがあるということではございません。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） ごめんなさい、ほじくってごめんなさいね。内部の計画はあって、それは私たちには公開できないような計画が策定されるということなんですかね。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） 公開できないという意味ではなくて、あくまでも教育振興基本計画には載せない

いという意味であります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 載せない理由を伺えますか。

○議長（神谷里枝） 暫時休憩とします。

午後2時40分 休憩

---

午後2時41分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開します。

少し調整に時間が必要とのことですので、再開を15時といたします。暫時休憩といたします。

午後2時41分 休憩

---

午後3時00分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開いたします。教育長。

○教育長（松山 淳） お時間いただきましてありがとうございます。

先ほどの答弁からさせていただきたいと思います。基本計画の中にはK P I は載せませんが、毎年行っております湖西市教育委員会自己点検評価報告書、自己点検をしております。これは自己点検したものを外部委員に評価していただいたものを議会に報告していくものであります。その中でできるだけ客観的な根拠を明確にして評価して、それを議会に報告をしたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） その評価につきましては、目標値と実績を記載して、私たちが確認できるという仕立てでつくっていただけるということよろしいですか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） これから具体的に検討していくこととなりますので、参考にさせていただきます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） ぜひ透明性の高い計画を作成

していただきたいなと思います。

それでは、3問目のほうに。

○議長（神谷里枝） 2問目はもう大丈夫ですか。

○12番（楠 浩幸） 2問目は大丈夫です。3問目に行きます。

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 3問目ですけれども、心理的支援体制、これはスクールカウンセラーとか、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーはS Cとか、スクールソーシャルワーカーはS S Wと言われておりますけれども、こういった支援体制の充実について伺っていいこうと思っております。

不登校の要因の7割が心理的課題に起因すると冒頭申し上げましたけれども、これは湖西に限らず、世間一般的な数字と記載がありました。これに対応するためには、先ほど申し上げましたスクールカウンセラー、S Cですとか、スクールソーシャルワーカー、S S Wの配置充実と質的な強化が求められております。

そこで、数値を客観的に見るということになりますと、相談の対応率ですとか、初回までの対応の期間ですとか、継続支援率ですとか、指標を設定して、E B P Mに基づいた心理的支援体制の評価と改善を図る必要があると考えるんですけれども、市としての考えを伺いたいと思います。お願いします。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

現在、県教育委員会によって任用されましたS C 5名とS S Wは2名が湖西市には配置されております。

市内11校分における令和7年度の配置時間数ですが、令和2年度と比べて、S Cで240時間増の1,636時間、S S Wは20時間増加して630時間となっております。また、それぞれのS C、S S Wは、力量向上のために、県教育委員会による研修会にも参加されております。

市教育委員会では、相談対応率、継続支援率等の調査はしていませんが、相談要望があった際には、できる限り早く面談できるよう予定を組んでおります。また県教育委員会では、毎年度、取組状況の調

査を実施しており、相談内容ごとの件数、継続支援対象児童生徒が抱える課題と支援状況などを把握し、翌年度の事業改善に活用されているとのこと。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） SCさんですか、SSWさんというのは、市単独での採用ではなくて、県からの加配と理解しているわけなんですけれども、なぜ私がこういう質問を今回取り上げたかということなんですけれども、先ほど教育長が、時間については大幅に時間を取っていただいたと、そうしたときに、相談の対応率ですか、初回までに本当に短い時間で対応ができましたとか、いや本当はもっと欲しいんですよとか、継続的に支援していくためには、もうちょっと人と時間が欲しいんですよということを、数字で客観的に示すことによって、県にもっと時間が欲しいんだよ、人が欲しいんだよということが言えるんじゃないかなと思うんです。エビデンスを持って県にお話をするができるんじゃないかなと思うんですけれども、こういった指標を取り入れることはやっぱり難しいんでしょうか、伺います。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

現状、例えば相談対応率で言えば、基本的には100%で、相談があれば必ず相談につなげるということをやっていますが、ただ確かに、予約が少ない学校の場合は、じゃあ次の勤務の2週間後に予約を入れますねだったり、多い学校だと、じゃあ1か月先のここが空いているからここで予約しましょうという状況になっているのは事実であります。

今、配置時間数の増加の話もしましたが、毎年どの市町からも県へ時間増の要求をして、県が国から予算を獲得してきて、それを市町に分配していくという手法になっているものですから、現状、どこも欲しいわけです。なので、そのデータを取って、それが果たして配置時間増につながるかどうかというのははっきりしないところありますので、今のところそのような数値化は考えてはいません。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 意見を述べるところではないんですけども、基本的には相談の日時ですか、内容ですとかというのは、SCさんとか、SSWの方が入力されていて、教育委員会には実際の負荷ですとか、教育委員会がコントロールしているということはあまりないと思うんですよ。なので、こういう客観的なデータというのはそんなに難しいロジックではないと思うんですよ。入力されたデータを入りから出までとか、回数だとかというふうに数値化することは非常に簡単にできるんじゃないのかなと思うわけなんです。それを持って県に訴えていくことによって、湖西でまだまだ悩んでいる子供さん、一人でも多くの子供さんが救われるんじゃないかなという提案なんですけれども、今後の方向性についてはどうでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） 現状としては、先ほど答弁したとおりで、今のところその必要性は感じておりませんが、ちょっとこれから少し研究してみたいと思います。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 湖西市でもDXの推進が進められていると思うんです。教育委員会のほうでも進められていると思うんですけれども、こういった、あるデータを集約して、客観的なデータに結びつけて、政策をもっと実現していくという意味では、非常に有効な施策じゃないかなと思いますので、ぜひ、また研究をしていただきたいなと思います。

それでは、4つ目の質問に入ります。

○議長（神谷里枝） 最後の質問ですね。

○12番（楠 浩幸） 最後です。お待たせしました。最後の質問になります。これは今年の3月にも一般質問させていただいた内容を確認するような内容になっております。

オルタナティブ教育、もう皆さんお忘れになったかもしれないですけど、学びの多様化の学校教育ということです。多様性に対応したということです。導入に向けた研究と制度の整備についてということ

で、繰り返しになりますけれども、今年の3月に一般質問でお伺いしましたが、学校に戻ることが難しい児童生徒に対しても、フリースクールですとかというところと連携していただいていると思うんですけれども、3月にも、小規模特認制度についても研究をしていただけるというような答弁をいただきました。取りわけ、小規模の学校におきましては、イエナプランなんかを受け入れやすい、導入しやすいんじゃないかなというような御提案もさせていただいたところ です。

多様な学びの選択肢を整備すべきだと引き続き私も考えているわけなんですけれども、少し私も勉強しまして、教育機会確保法というのがあるらしいんです。その中の9条と12条に、そういった一人も残さないようなパーソナライズされた教育というところの部分があったと思うんですけれども、その趣旨を踏まえて、EBPMの観点から、学びの多様化に関する施策を定量的に検証して、制度化に向けた研究の進め方と検討体制、今後の湖西市教育委員会の方向性について伺いたいと思います。まずは、3月の定例会で教育長がオルタナティブ教育、イエナプランについても研究をしていくよと回答をいただきましたので、湖西市のその後の評価を踏まえて御答弁をいただきたいなと思います。お願いします。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えします。まず最初に、フリースクールとの連携についてありましたので、そこからお答えさせていただきます。

現在、学校とフリースクールとで連絡を取り合い、出席状況を確認する連携を進めております。今後は、子供たちのスクールでの様子や支援の在り方を共有する機会を設定していきたいと考えております。

学校以外の学びの場の提供につきましては、現在、本市で取り組んでいるチャレンジ教室、フリースクール等との連携を今後も充実をさせていくことが、今は最優先であると考えておりますので、現時点で学びの多様化学校の導入については考えておりません。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） フリースクールの答弁があったんですけども、フリースクールは市内に幾つかあるかと思うんですけども、その施設によっては、施設によってなのか、学校によってなんですか、同じ内容でも出席日数にカウントするところと、しないところがあると以前聞いたことがあるんですけども、フリースクールではもう出席日数は全てカウントされているんですか、どうでしょう。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えします。

フリースクールの出席の扱いにつきましては、校長が判断するということになっておりますので、場合によってはそのような可能性はないことではありません。学校によってばらばらになる可能性はあるわけですが、現状としては、湖西市内にあるフリースクールにつきましては、県教委が設置する公的教育機関と民間施設等の連携協議会というものがあまして、県が認めたフリースクールについてはその名簿に載っているということになりますので、まずはそこが一つの担保になって、校長の判断の参考にしていくと。さらに市内では、校長が情報のやり取りをしていますので、どの学校がどのフリースクールのこういうことに対して出席扱いしたよという共有はしているので、市内においては、学校によって判断が変わるというような状況は生まれてないのではないかと考えています。基本的には校長が判断するものであります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 私もちよっと調べが薄かったものですから、その辺り、またフリースクールの調査をしていきたいなと思っております。

あともう1点なんですけれども、学びの多様化については時期尚早みたいな御答弁だったと思うんですけれども、小規模特認校についてはどうでしょう。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

小規模特認校につきましては、教育委員会としては不登校対策とは考えておりません。これは小規模校のよさを生かした教育環境で学びたいという希望

者が学区を超えて学ぶことができるというものでありますので、不登校とは直接は関係ないと感じています。

その上で、では導入するのかということですが、それについては、ただいま検討している最中でありますので、今どうするという話は今のところできません。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 小規模特認校については、まだ、まだ検討中なんですね。ということは、来年度はまずないよというなんですね。令和8年、そこだけちょっと確認させてください。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えします。

先ほどちょっと言葉が足りなかったんですが、小規模特認校制度の導入については、今、検討中だという話をさせていただきました。

実際の導入の流れですが、今、湖西市ではこのように考えています。まずは保護者も含めて、制度について対象となる学校への説明が必要になるということと、うちの学校に小規模特認校制度を導入していこうという検討が各学校の学校運営協議会で行われて、その要望に基づいて、教育委員会として検討していく、実現させていくというような流れになっています。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） なので、今どの段階にあるのかを伺いたかったんですけど。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えします。

ですので、今は具体的には動いていないという状況です。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） まだ仕組みを策定中ということなんですね。3月にも申し上げたんですけども、浜松でも小規模特認校を設置したんですけども、結局、児童さん、生徒さんが集まらなくてというようなお話も聞いているところなんんですけども、県内で

成功してるところがあるんです。三島市の坂小学校というところで、インターネット調べですけども、4分の1ぐらいの児童さんが校区外から通学されている、やはりここは特色のある教育を行っているということなので、また検討いただければと思っております。

大分時間が超過してしましまして申し訳なかったんですけども、結びの一言だけ述べさせていただいて終わろうと思っております。

湖西市では、校内教育支援センターですとか、通級教室も開設されて、かなり前進している、不登校の支援ですとか、その予防、私は通級はその予防と理解しているんですけども、支援が前進しつめると理解しております。

しかし、支援の実施だけではなくて、その経過をどのように検証して、どこを改善していくのか、その仕組みづくりが次の課題だと思っています。

E B P Mの観点を取り入れて、取組の成果を客観的に把握しながら、切れ目のない支援体制へと発展させていただきたいと考えております。

また、小規模校につきましては、学びの選択肢として、特色ある学校づくりというのが欠かせないと思っております。異年齢学級ですとか、体験学習ですとか、地域との協働、企業も湖西市内にはたくさんございます。多様な学びの可能性を持つ学校として再構築をすることで、子供たちの安心と成長の場が広がっていくんじゃないかなと考えております。

子供たち一人一人の変化を大切に、その成長を支える環境がさらに充実することを期待しまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（神谷里枝） 以上で、12番 楠 浩幸議員の一般質問を終わります。

これをもちまして、12月定例会に予定しておりました一般質問を終わります。

---

以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。11日は一般質問の予備日としておりましたが、全ての一般質問を終了しましたことから休会といたしたいと思っております。これに御異議ござ

いませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議ないものと認めます。したがって、明日11日は休会といたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後3時17分 閉会

---